

# 松阪市スポーツ推進計画

(答申)

スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じる活動を通して、健康で心豊かに暮らせるまちをめざして

令和4年11月

松阪市スポーツ推進計画策定委員会

## 目 次

### 第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨	・・・	1
2. 計画の位置づけ	・・・	1
3. 計画の期間	・・・	2

### 第2章 スポーツを取り巻く現状と課題

1. 松阪市の人口	・・・	3
2. 子どもの運動・スポーツの現状	・・・	4
3. 市民生活とスポーツ活動の現状	・・・	8
4. スポーツ団体の現状	・・・	17
5. スポーツイベントの現状	・・・	22
6. スポーツ広報活動の取組	・・・	26
7. スポーツ施設の現状	・・・	27
8. 成果目標の達成状況	・・・	34
9. 今後のスポーツの推進に向けた課題	・・・	35

### 第3章 計画の体系

1. 計画の基本理念	・・・	37
2. 計画の施策体系	・・・	37
3. 計画の成果指標	・・・	38

### 第4章 具体的な施策・取組

1. 子どものスポーツ機会の充実		
(1) スポーツに触れ合う機会づくり	・・・	39
(2) 学校体育の充実	・・・	40
2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
(1) 多様なスポーツ機会の提供	・・・	41
(2) 高齢者、障がい者の健康づくりと スポーツによる生きがいづくりの創出	・・・	41
(3) 地域スポーツ環境の充実	・・・	42
3. スポーツへの関心の向上		
(1) トップ選手の育成	・・・	43
(2) スポーツによる地方創生、まちづくり	・・・	43
(3) スポーツボランティアの確保・育成	・・・	44

4. スポーツによる健康増進	
(1) 健康増進に資するスポーツ機会の提供	4 5
(2) スポーツを通じた健康に対する市民意識の向上	4 6
5. スポーツ施設の整備・運営	
(1) スポーツ施設の適正配置と長寿命化	4 6
(2) DX を導入したスポーツ施設における利便性の向上	4 8
<b>第5章 計画の推進</b>	
1. 計画の推進	4 9
2. 計画の評価・見直し	5 0
<b>【参考資料】</b>	
○ 諮問書	5 1
○ 松阪市スポーツ推進計画策定委員会規則	5 2
○ 松阪市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿	5 3
○ 答申に至るまでの検討委員会の開催経過等	5 4

# 第1章 計画の基本的な考え方

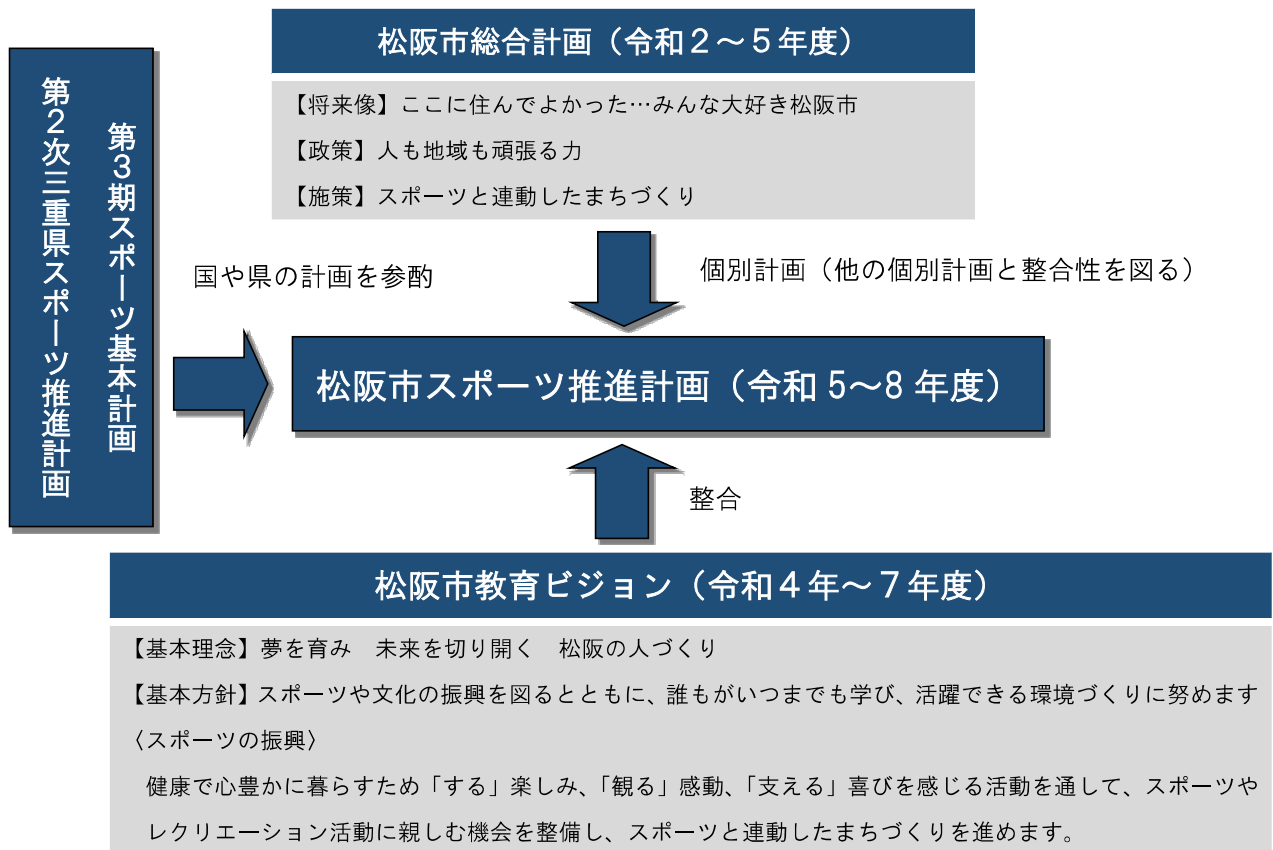
## 1. 計画策定の趣旨

松阪市では、2017年（平成29年）に「松阪市スポーツ推進計画」（計画期間：2017年度（平成29年度）～2026年度（令和8年度））を策定し、全ての市民がスポーツの楽しさや感動を分かち合い、ともに支え合うスポーツライフを確立することにより、健康でいきいきと暮らす生涯スポーツ社会の実現をめざして取り組んできました。

この間に三重県が2019年（平成31年）に「第2次三重県スポーツ推進計画」を、国が2022年（令和4年）に「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。また、本計画の上位計画である「松阪市総合計画『明るいわ！楽しいわ！松阪やわ！』」、「松阪市教育ビジョン（松阪市教育振興基本計画）」を新たに策定しました。さらに、本市のスポーツを取り巻く環境も大きく変化したことを踏まえ、市民意識調査の結果や計画に示された取組、事業の検証を行った上で、本計画の中間見直しの時期にあたり新たに計画を策定したものです。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として位置づけられるものであり、松阪市におけるスポーツに関する施策について、具体的な取組を示した計画です。本計画の策定に当たっては、本市の総合計画や松阪市教育ビジョン及び他の分野別計画との整合を図りながら策定しています。



### 3. 計画の期間

計画期間は、2023 年度（令和 5 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）までの 4 年間とします。2026 年度（令和 8 年度）には成果指標の評価結果を基に計画の達成状況の検証を行い、「第 2 次松阪市スポーツ推進計画」を策定するものとします。

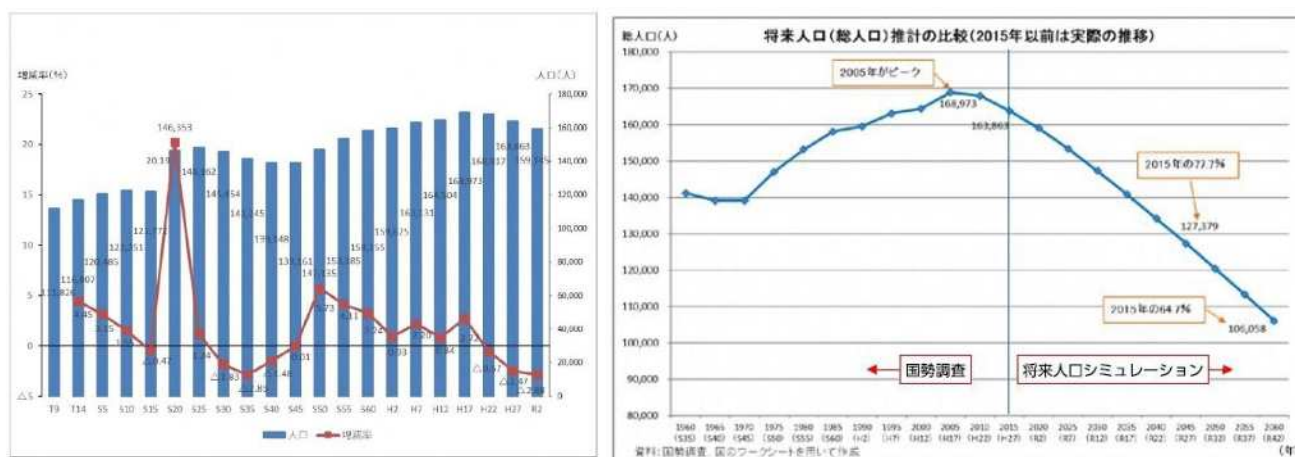


## 第2章 スポーツを取り巻く現状と課題

### 1. 松阪市の人口

#### (1) 人口の推移と将来推計

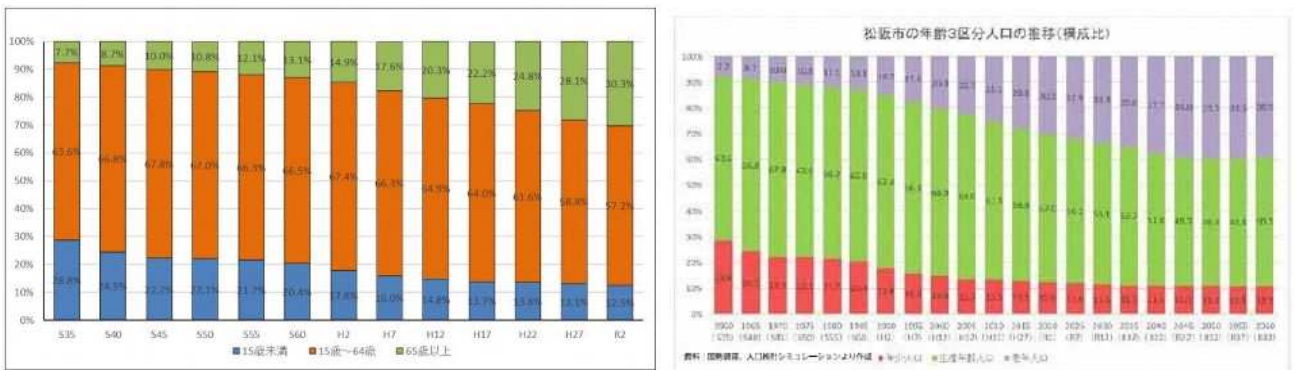
松阪市の人口は、国勢調査結果によると2020年（令和2年）10月1日現在159,145人であり、2015年（平成27年）に比べて4,718人（2.88%）の減少となっています。人口の推移に関しては2005年（平成17年）の168,973人をピークに減少に転じており、減少傾向は今後も加速すると予測されています。国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した試算によると2060年（令和42年）には2015年（平成27年）の総人口の約2/3（64.7%）となる推計も出ています（図一）。



図一 国勢調査結果による人口と人口増減率の推移（令和2年国勢調査 人口等基本集計（確定値）概要より抜粋）と将来人口（総人口）推計の比較（松阪市総合計画～明るいわ！ 楽しいわ！ 松阪やわ！～より抜粋）

#### (2) 年齢別人口割合の推移と将来推計

松阪市における年齢別人口では、2020年（令和2年）では老年人口割合（65歳以上の人口）は30.3%、生産年齢人口割合（15～64歳人口）は57.2%、年少人口割合（15歳未満人口）は12.5%となっています。全体では年少人口、生産年齢人口割合が減少傾向にある一方で、老年人口割合は増加し続けています。今後もこの傾向が続くことが予測され、2060（R42）年の年齢3区分人口構成比は、年少人口11.1%、生産年齢人口50.1%、老年人口38.9%となる推計が出ています（図二）。



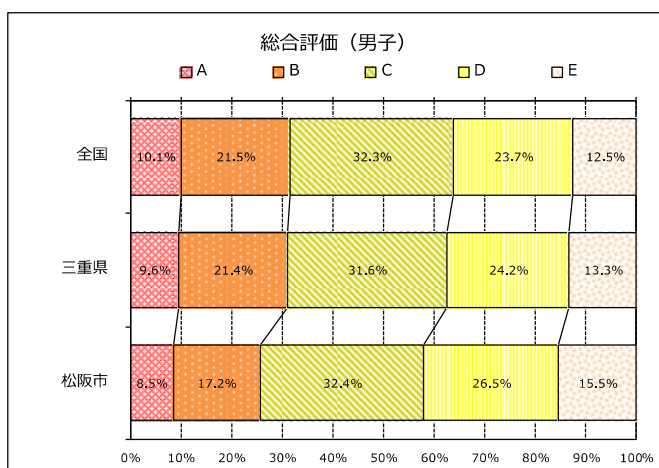
図一 国勢調査結果による年少人口、生産年齢人口、老年人口の割合の推移（令和2年国勢調査 人口等基本集計（確定値）概要より抜粋）と松阪市の年齢3区分人口の推移（構成比）（松阪市総合計画～明るいわ！楽しいわ！松阪やわ！～より抜粋）

## 2. 子どもの運動・スポーツの現状

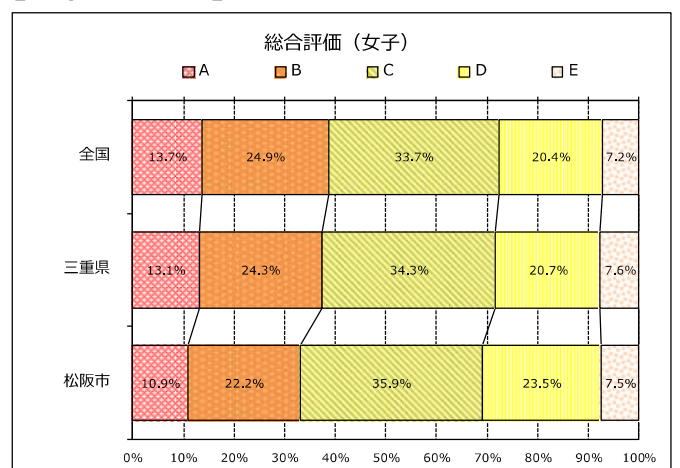
### (1) 子どもの体力・運動能力

小学5年生、中学2年生を対象にした「2021年度（令和3年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本市における児童生徒の体力・運動能力状況（体力テスト合計得点の良い方からABCDEの5段階で評定した体力の総合評価）は、小学生は男子・女子とも相対的に全国、三重県平均を下回る結果となりましたが、中学生についてはA評価の割合が男女とも全国、三重県平均を上回る結果となりました（図一3）。

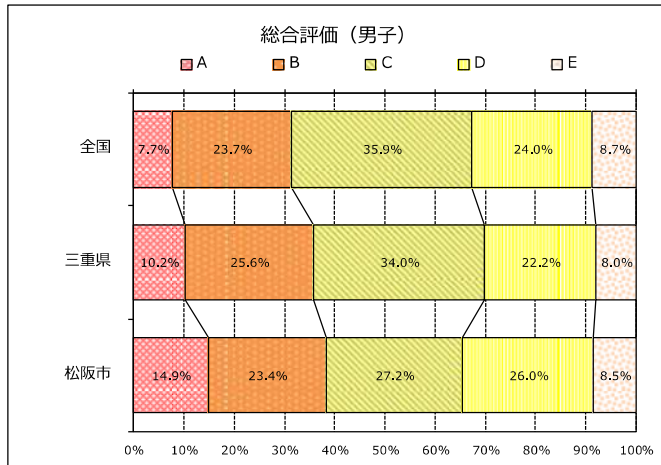
#### 【小学生 男子】



#### 【小学生 女子】



【中学生 男子】



【中学生 女子】

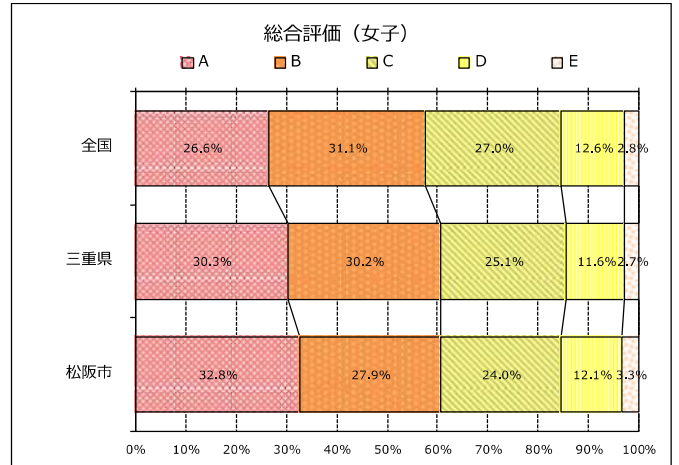


図3 児童・生徒の体力・運動能力の総合評価結果（2021年度（令和3年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査より抜粋）

また、同調査結果によると運動習慣については、小学生5年生において男子7%（全国 8.8%、三重県 8.8%）、女子 15.7%（全国 14.5%、三重県 15.6%）が、また中学校2年生の男子9%（全国 7.4%、三重県 5.9%）、女子が 15.8%（全国 17.8%、三重県 14.4%）がほとんど運動をしない（体育の授業を除く1週間の運動時間が60分未満）という結果になっています（図一4）。

【小学生】

男子	0分	1～59分	60～419分	420分～
全国	4.0%	4.8%	43.2%	48.0%
三重県	3.9%	4.9%	43.0%	48.2%
松阪市	2.4%	4.6%	43.2%	49.8%
女子	0分	1～59分	60～419分	420分～
全国	5.1%	9.4%	57.2%	28.3%
三重県	5.4%	10.2%	56.7%	27.7%
松阪市	5.8%	9.9%	56.4%	28.0%

【中学生】

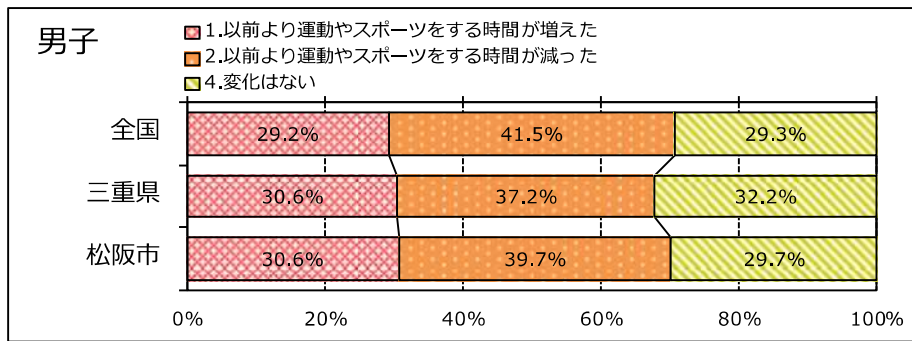
男子	0分	1～59分	60～419分	420分～
全国	5.3%	2.1%	13.4%	79.1%
三重県	4.4%	1.5%	7.5%	86.5%
松阪市	6.5%	2.5%	7.1%	83.9%
女子	0分	1～59分	60～419分	420分～
全国	11.3%	6.5%	23.8%	58.4%
三重県	9.2%	5.2%	17.7%	67.8%
松阪市	9.5%	6.3%	16.8%	67.4%

図一4 児童・生徒の1週間の総運動時間（2021年度（令和3年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査より抜粋）

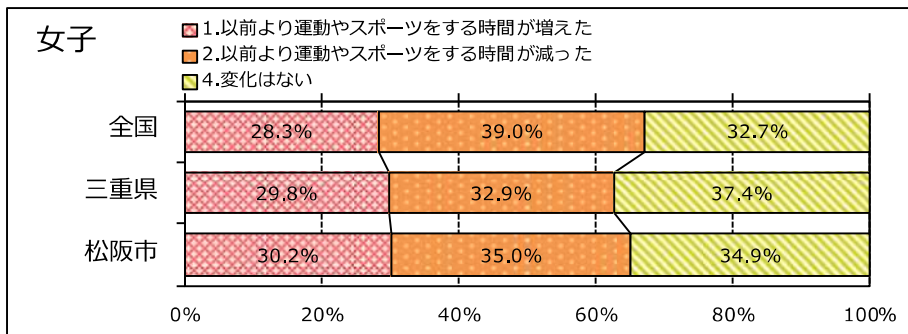
また、同調査における「新型コロナウイルス感染症の影響前（令和2年3月以前）と現在とを比かくして、あなたの運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツへの取組はどのように変化しましたか。」の問いに対し、小学生、中学生ともに「以前より運動やスポーツをする時間が増えた」と回答した児童生徒の割合が全国平均と比べると高い結果となっています（図一5）。



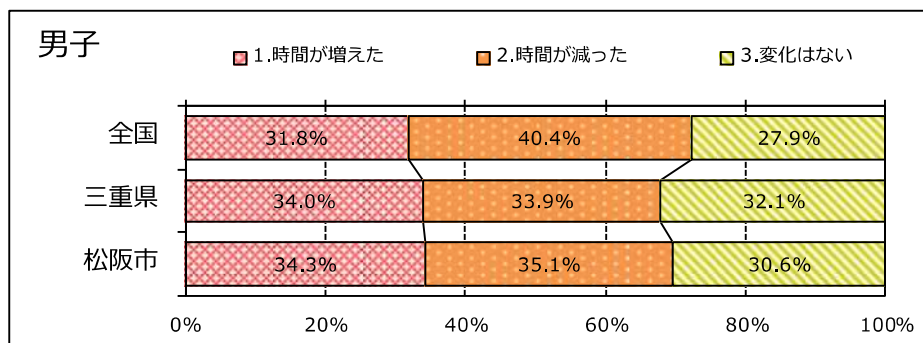
【小学生 男子】



【小学生 女子】



【中学生 男子】



【中学生 女子】

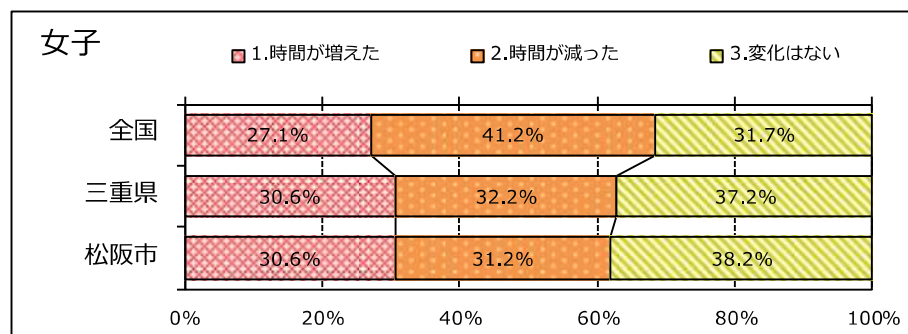


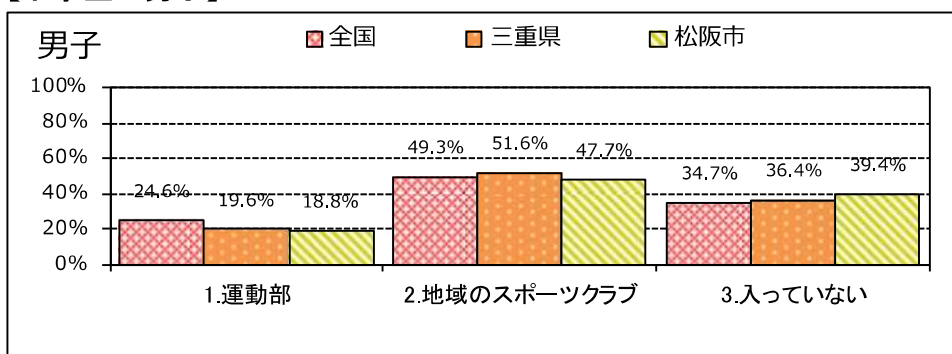
図-5 新型コロナウイルス感染症の影響前（令和2年3月以前）と現在とを比較して、運動やスポーツへの取組の変化について（2021年度（令和3年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査より抜粋）

## (2)運動部・スポーツクラブの加入

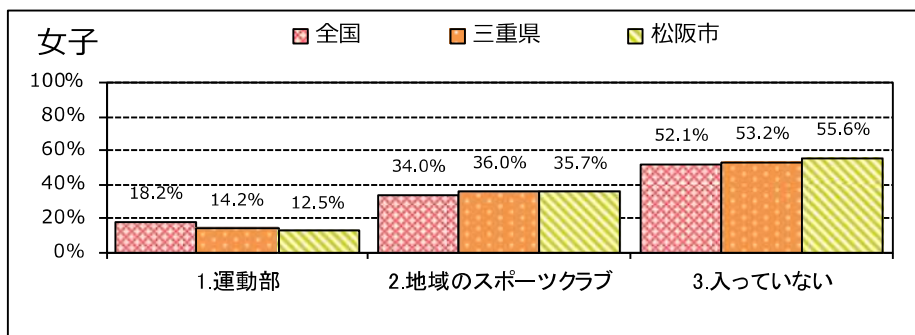
同調査によると、小学生男子の66.5%、女子の48.2%が学校での特別活動として行われる※運動部やスポーツクラブに加入しています。また、中学生では男子で91.4%、女子で76.1%が運動部・スポーツクラブへ加入している結果となりました（図一6）。

※運動部は、小学校は特別活動の一環としての必修クラブ。中学校は、課外活動としての部活動

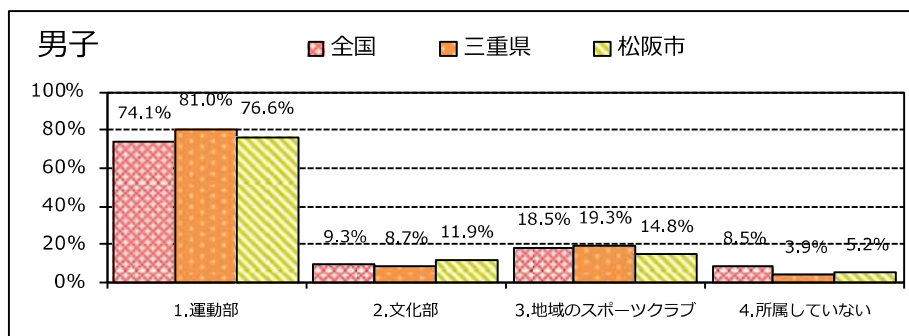
【小学生 男子】



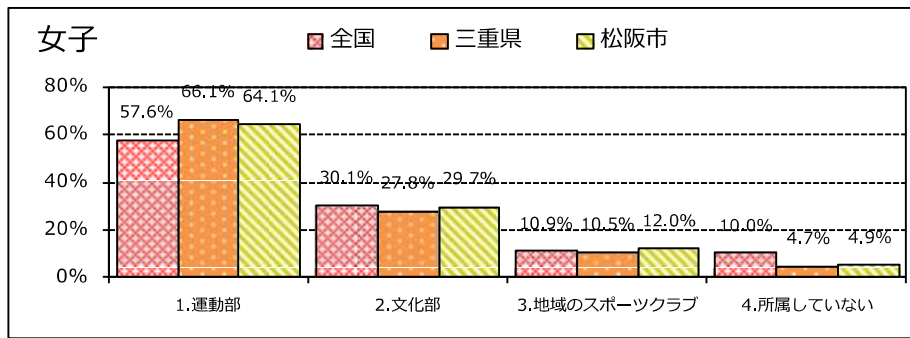
【小学生 女子】



【中学生 男子】



【中学生 女子】



図一6 運動部やスポーツクラブ（スポーツ少年団等）等への加入状況（2021年度（令和3年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査より抜粋）

### 3. 市民生活とスポーツ活動の現状

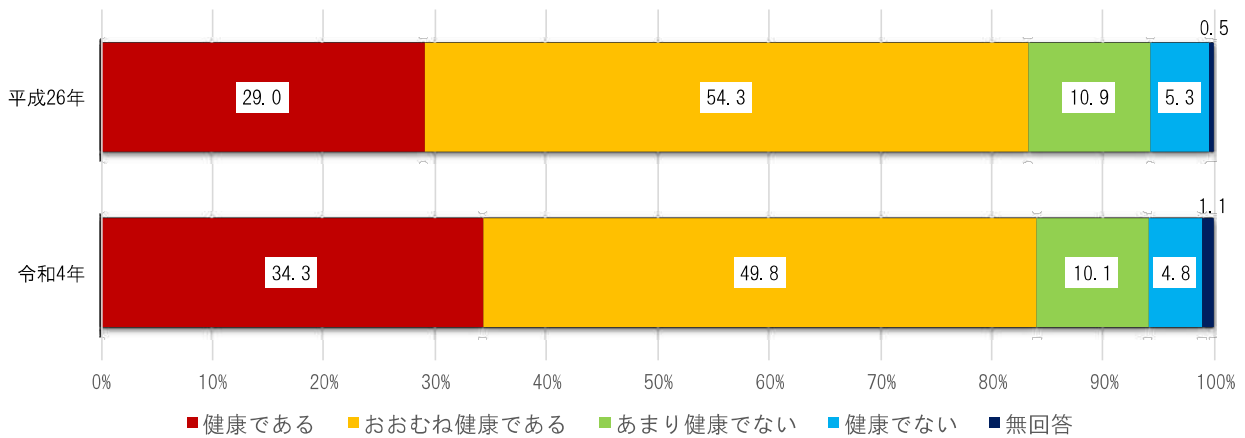
本市では、スポーツ推進計画を見直すにあたり、16歳以上の市民3,000人を対象に運動・スポーツに関する意識やお考えを把握するために「運動・スポーツに関する市民意識調査」（以下、「市民意識調査」又は「調査」という。）を実施しました。（同調査は本計画策定の基礎資料とするため、2014年（平成26年）にも実施しています。）

松阪市運動・スポーツに関する市民意識調査 調査概要

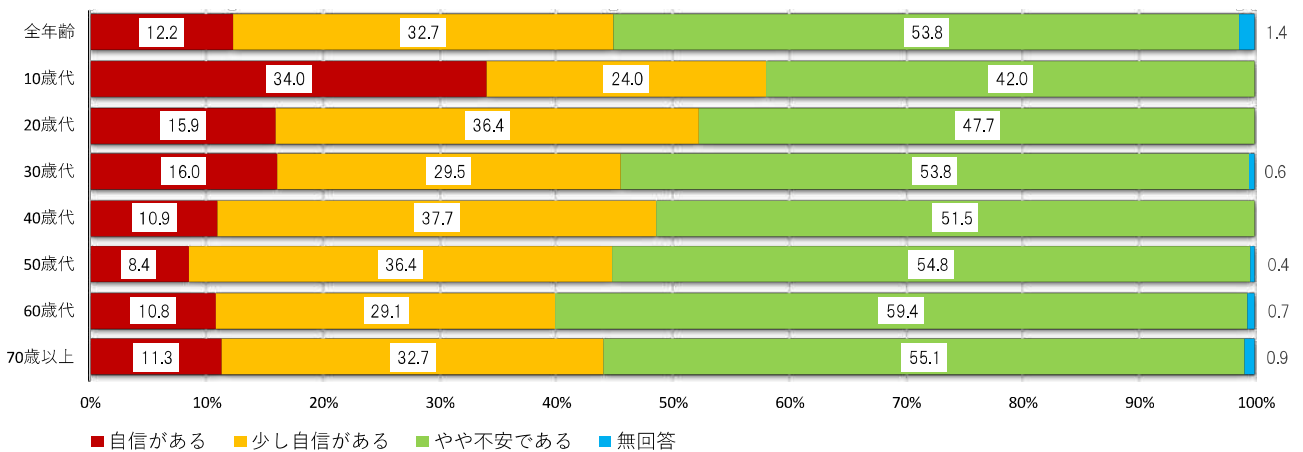
1. 調査対象 松阪市に在住する16歳以上の男女
2. 配布数 3,000部
3. 抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出
4. 配布方法 郵送配布、郵送回収
5. 調査時期 令和4年7月22日（金）～8月22日（月）
6. 回収率 46.7%（有効回収数1,402部）

#### (1)健康と体力の状況

健康状態を尋ねた質問では、健康である（「健康である」「概ね健康である」を合わせた回答）と答えた人の割合は計画策定時の平成26年度時調査では83.3%であったのが、今回の調査では84.1%とほぼ変わらず、約8割の人が健康であると回答しています（図一7）。さらに、体力の状況を尋ねた質問では、同様に『体力に自信がある』（「自信がある」「少し自信がある」を合わせた回答）と答えた人は4割強となっています。また、『体力に自信がある』と答えた人の年齢別の割合をみると、60歳代が最も低く10歳代が最も高くなっています（図一8）。



図一七 あなたご自身の健康状態について



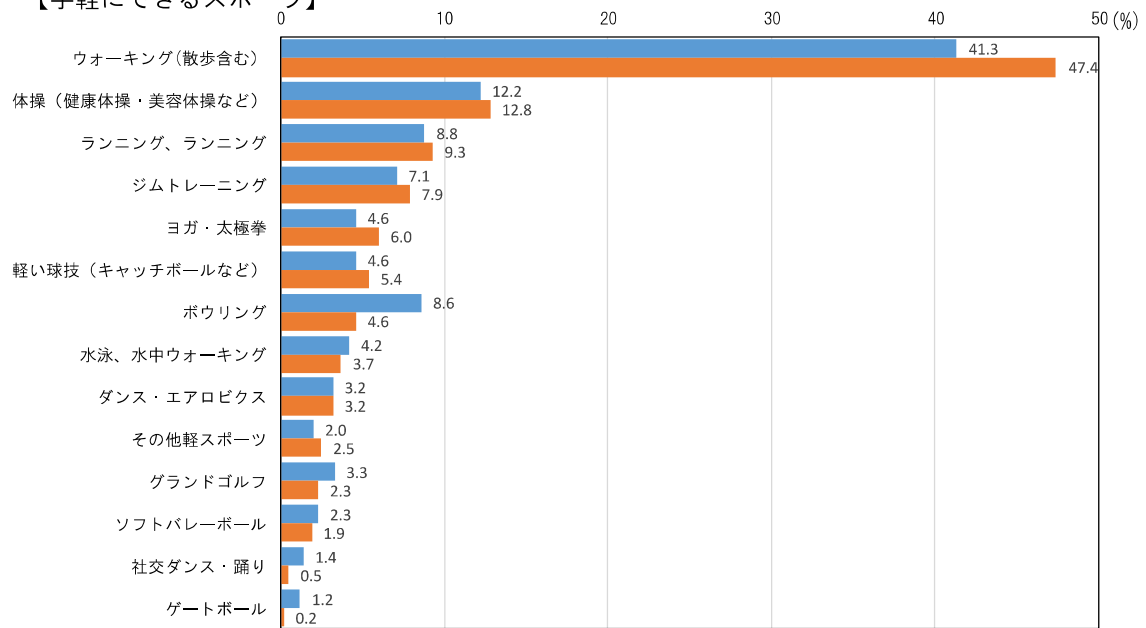
図一八 あなたご自身の体力について（年代別）

## (2)スポーツの実施状況

過去1年間に何らかの運動・スポーツを行った人の割合は68.4%で、何も行っていない人が30.7%となっています。平成26年度時調査と比較すると何も行っていない人の割合が少なくなっています。

実施種目では、「ウォーキング（散歩含む）」が最も多く47.4%、次いで「体操（健康体操・美容体操など）」が12.8%、「ランニング、ジョギング」が9.3%と手軽にできるスポーツが多くなっています。平成26年度時調査と比較するとこの傾向はさらに顕著になっています（図一九）。

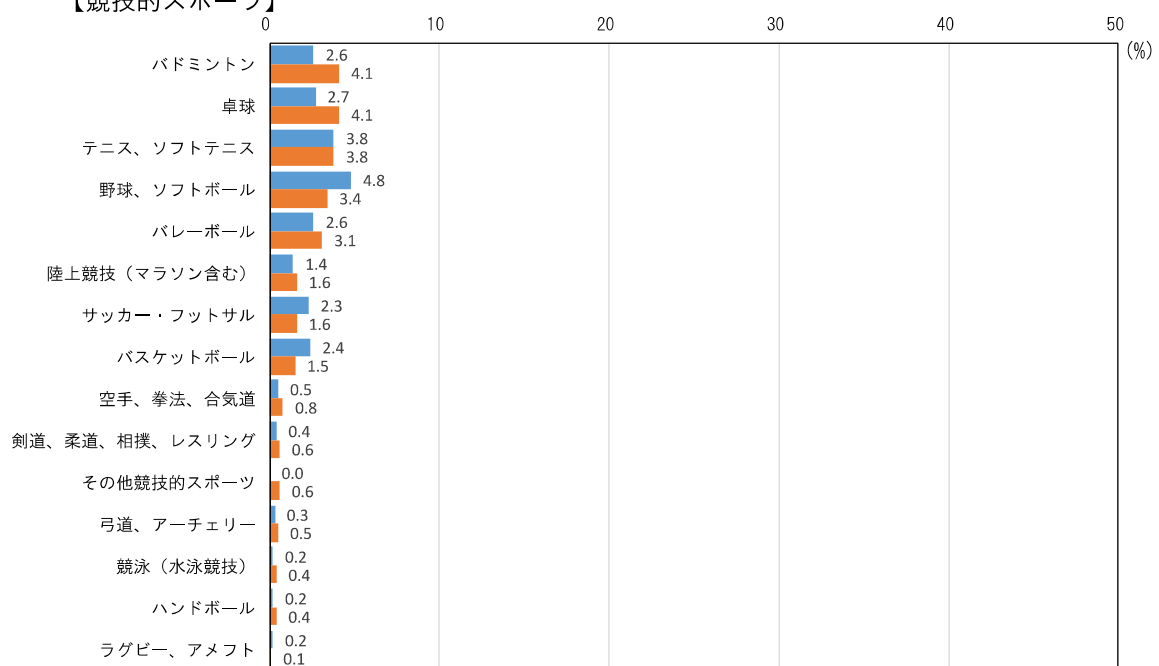
【手軽にできるスポーツ】



■平成26年 ■令和4年

図-9 運動・スポーツの実施種目(手軽にできるスポーツ)

【競技的スポーツ】



■平成26年 ■令和4年

図-9 運動・スポーツの実施種目(競技的スポーツ)

【野外スポーツ】

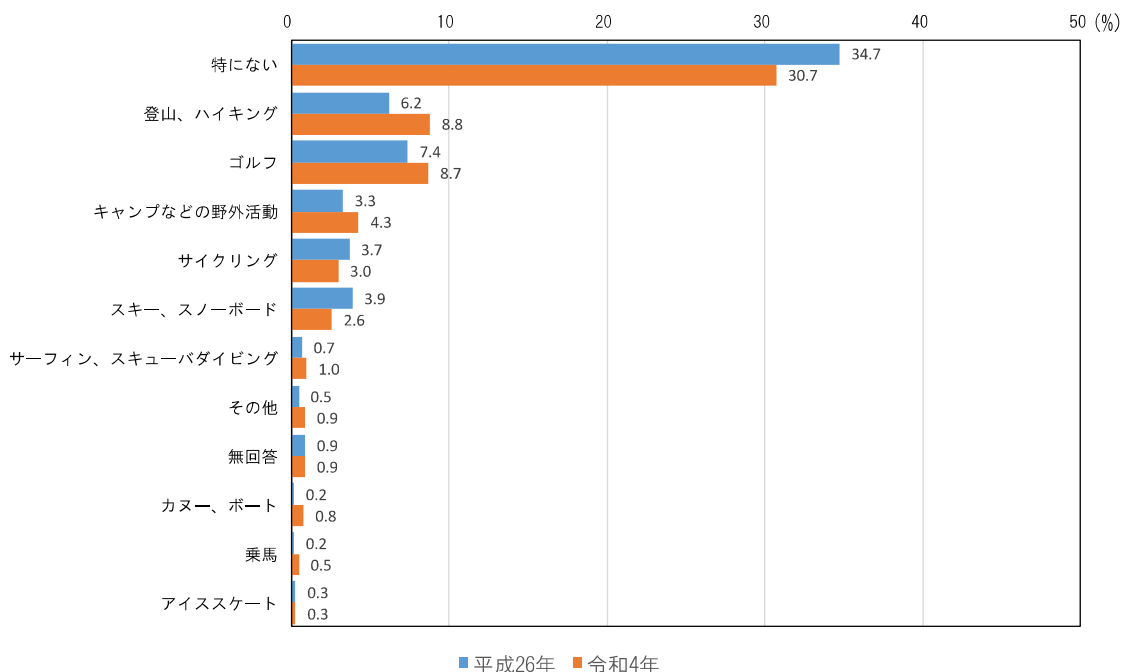


図-9 運動・スポーツの実施種目（野外スポーツ）

また、過去1年間に運動・スポーツを行ったと答えた人について、その程度を尋ねたところほぼ毎日と答えた人の割合は10歳代が最も高く、20歳代が最も低い結果となりました。概ね20歳代以降は年代が上がるにつれその程度が高くなることがわかりました。(図-10)。また、平成26年度時調査と比較すると、全体的にその程度は高くなっています(図-10、図-11)。

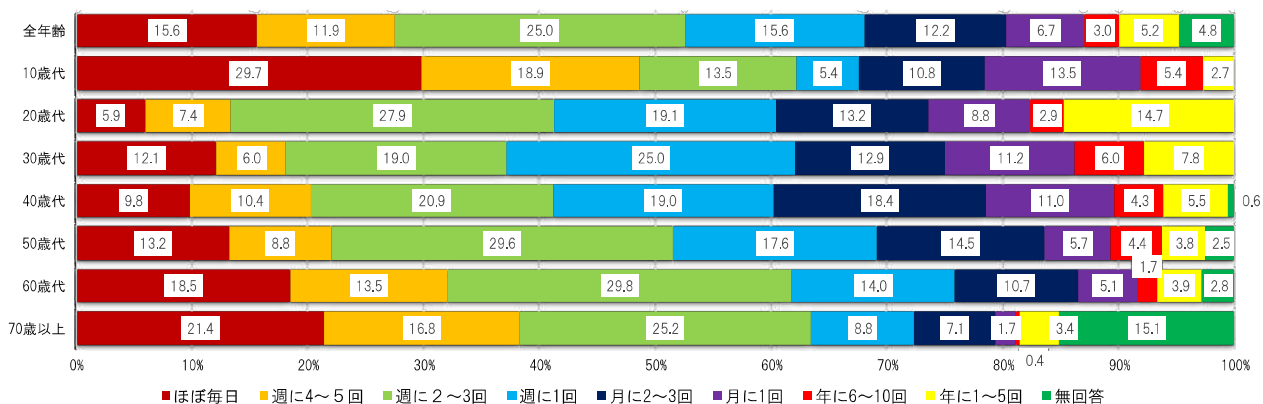


図-10 運動・スポーツの実施程度（令和4年度）

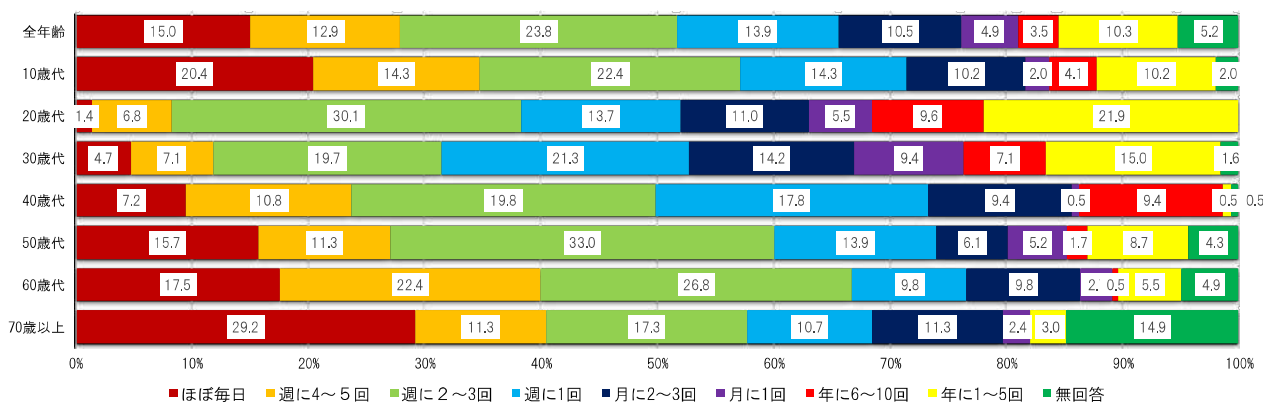


図-11 運動・スポーツの実施程度（平成26年度）

### (3)スポーツを行う目的・条件

運動やスポーツを行う主な目的は、「健康・体力づくり」の割合が55.4%で最も高く、次いで「運動不足解消」34.2%、「楽しみ・気晴らし」27.3%の順で多くなっています。平成26年度時調査と比較するとその傾向に大きな変化はありませんでした（図-12）。

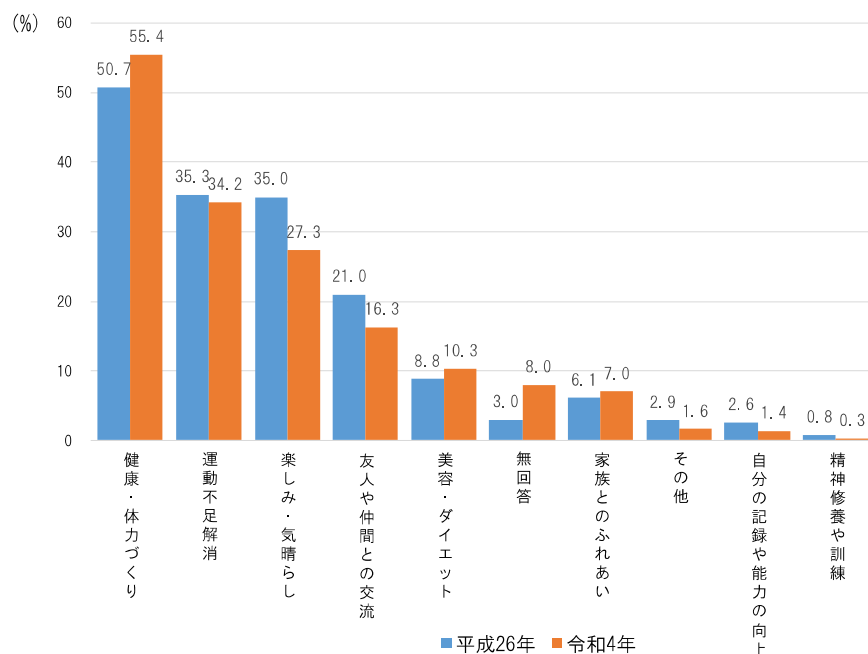


図-12 運動やスポーツを行う主な目的

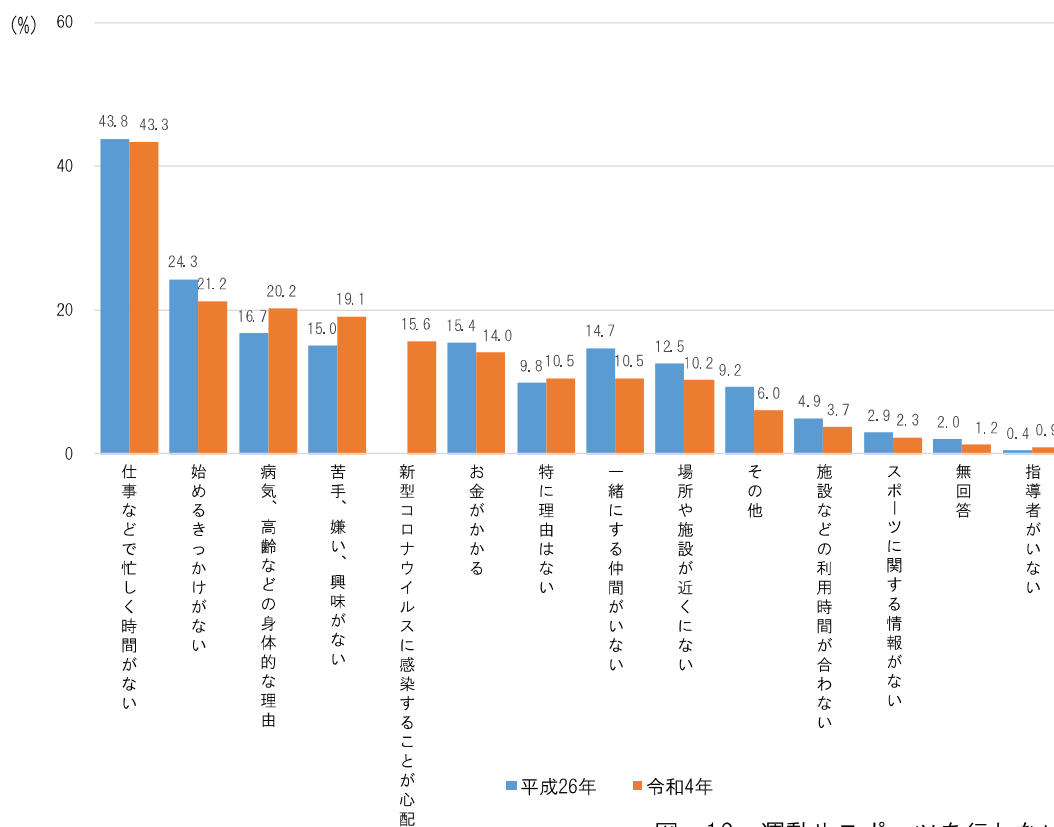
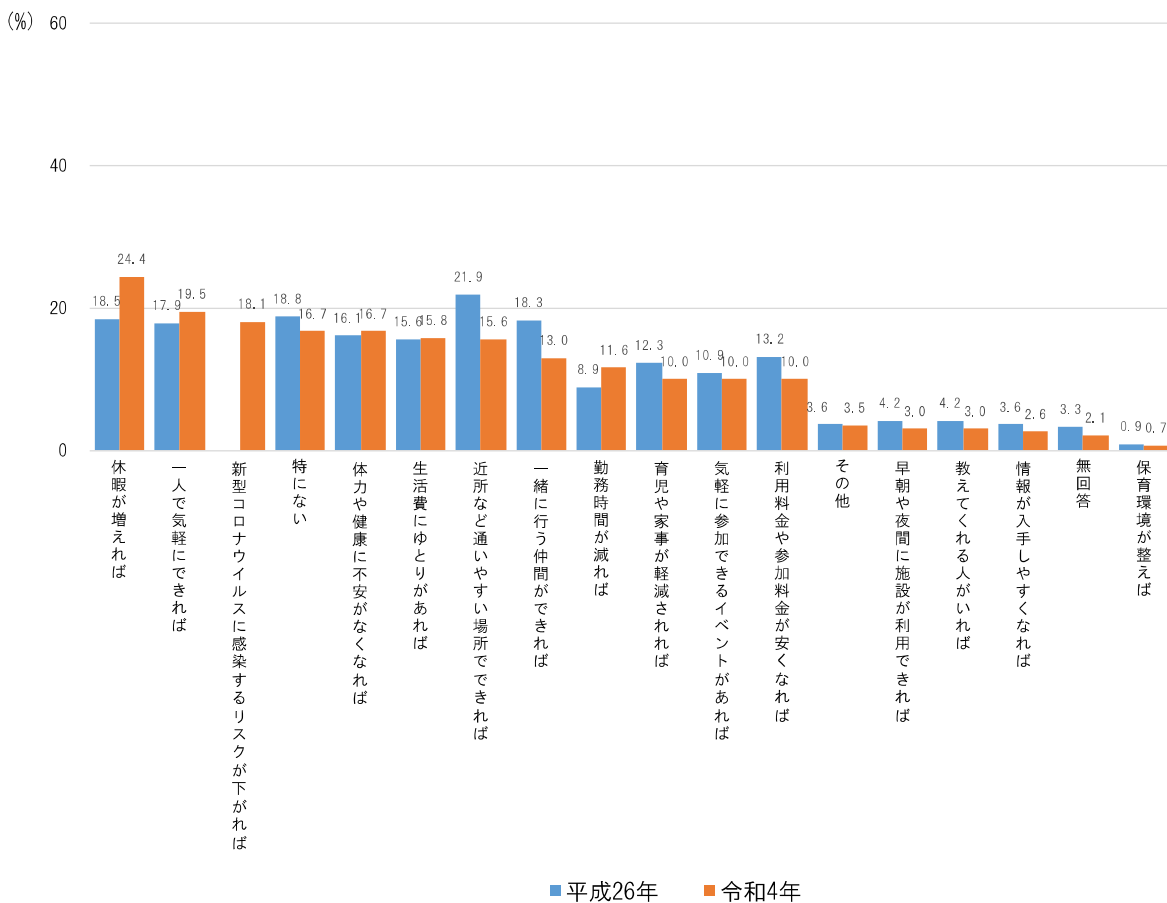


図-13 運動やスポーツを行わない理由

一方で、この1年間に運動・スポーツを行っていない人の行わない理由として、「仕事などで忙しく時間がない」の割合が43.3%と最も高く、次いで「始めるきっかけがない」が21.2%となっています。平成26年度時調査と比較すると今回新たに項目として設定した「新型コロナウイルスに感染することが心配」が15.6%となり、運動・スポーツを取り巻く環境が計画策定当初と比べ大きく変化していることがわかります（図—13）。

また、どのような点が変われば運動やスポーツを行うようになるのかでは、「休暇が増えれば」が最も高く24.4%、「一人で気軽にできれば」19.5%の順となっています。「特に理由がない」と答えた人も16.7%ありました。平成26年度時調査と比較すると今回新たに項目として設定した「新型コロナウイルスに感染するリスクが下がれば」が18.1%あり、計画策定当初と比べWithコロナにおける運動・スポーツのあり方があらためて問われる結果となりました（図—14）。

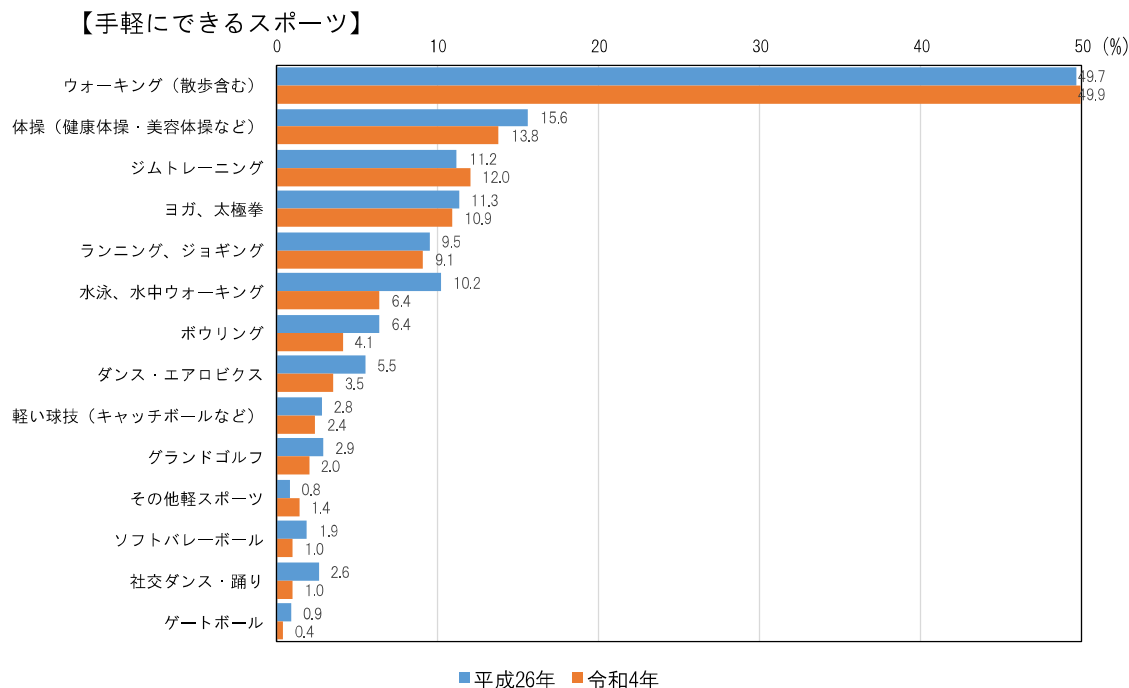


図—14 どのような点が変われば運動やスポーツを行うようになるのか

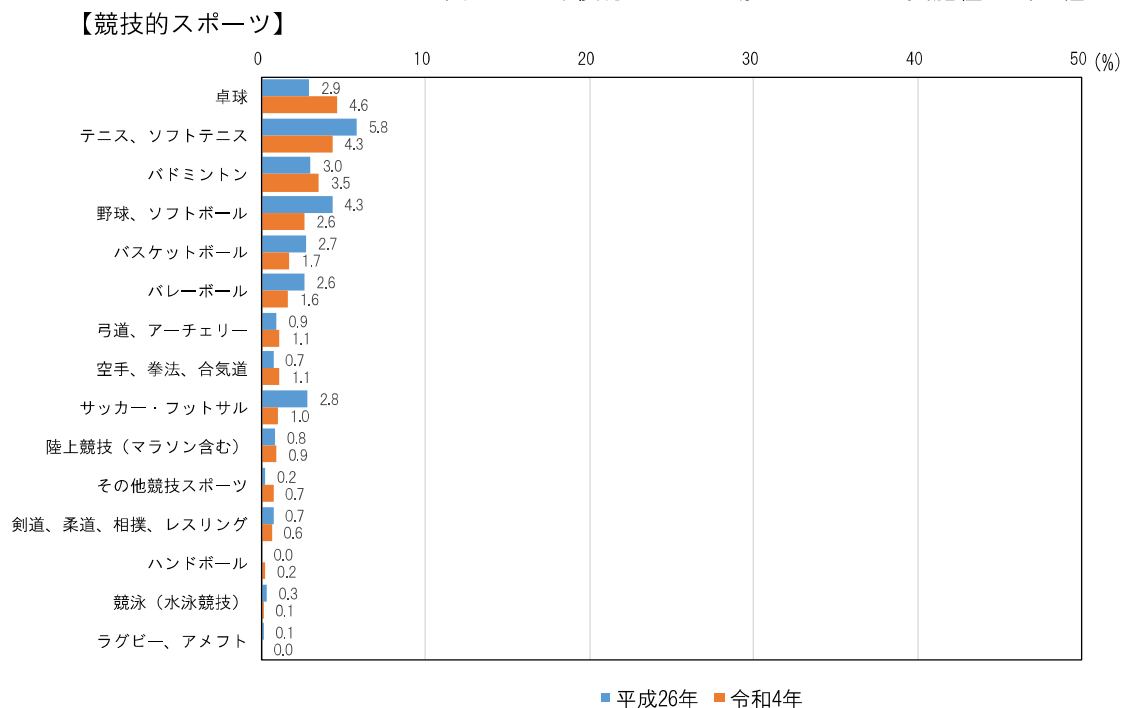


#### (4) 今後、行いたい主な運動・スポーツ

今後、行いたい主な運動・スポーツの実施種目として、「ウォーキング（散歩含む）」49.9%、「体操（健康体操・美容体操など）」13.8%、「ジムトレーニング」12.0%「ヨガ、太極拳」10.9%など手軽にできるスポーツをあげる人の割合が多い結果となりました。また「特にない」と回答した人も9.4%ありました。平成26年度時調査と比較するとこの傾向はほぼ変わりありません。（図—15）。



図—15 今後行いたい運動・スポーツの実施種目（手軽にできるスポーツ）



図—15 今後行いたい運動・スポーツの実施種目（競技的スポーツ）

【野外スポーツ】

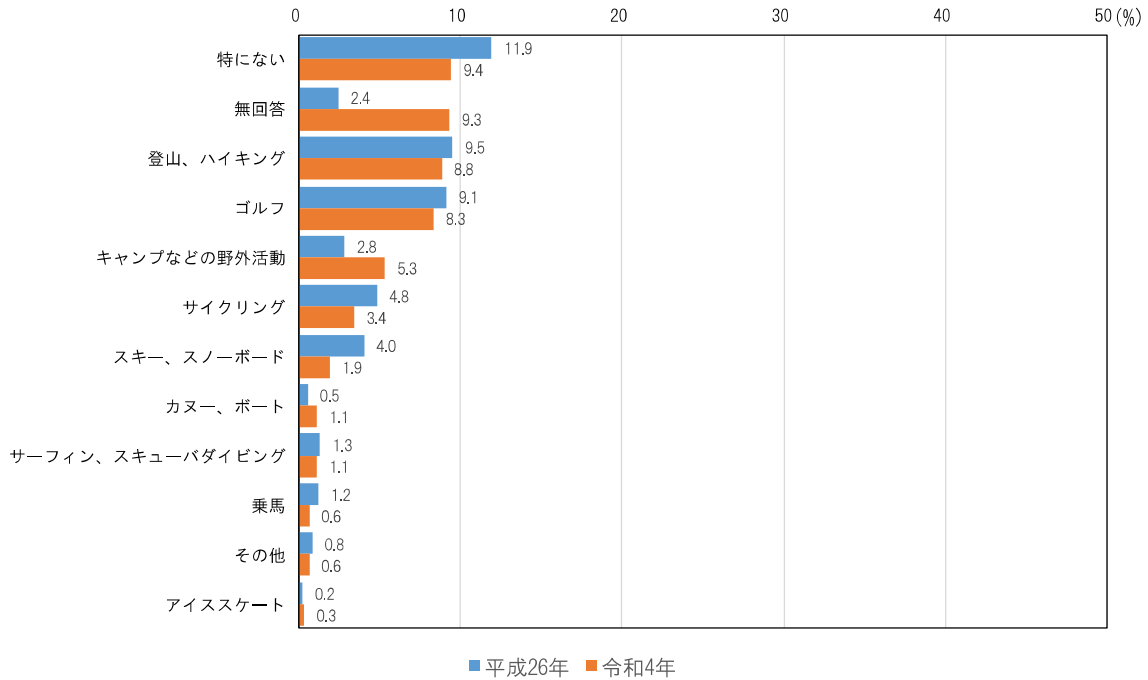


図-15 今後行いたい運動・スポーツの実施種目（野外スポーツ）

(5)スポーツボランティア

過去1年間にスポーツに関わるボランティアに参加したと回答した人の割合は2.3%と低くなっています（図-16）が、今後、スポーツボランティアに「参加したい」「機会があれば参加したい」と考えている人の割合は26.8%となっています（図-17）。平成26年度時調査と比較すると参加の有無、活動参加の意向とも大きな変化はありませんでした。

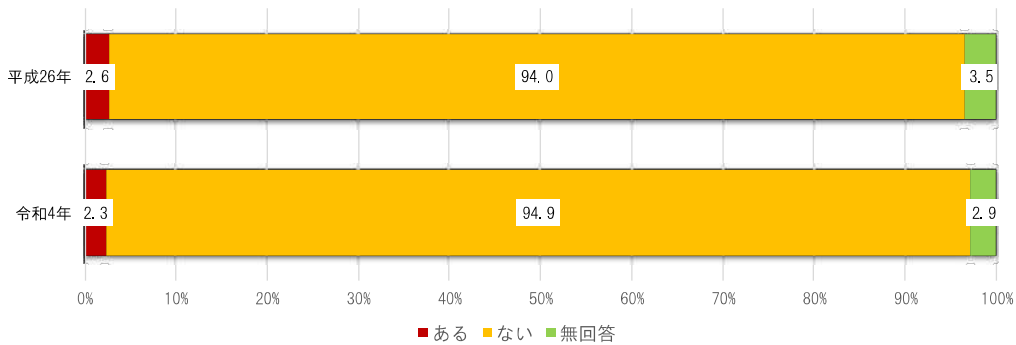


図-16 スポーツボランティア活動参加の有無

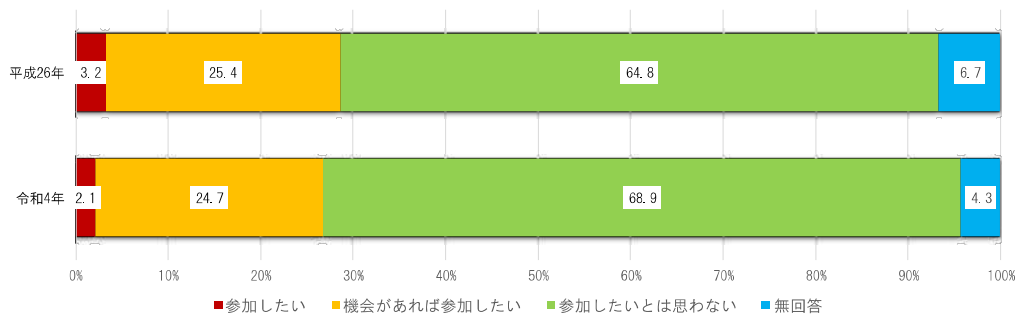


図-17 スポーツボランティア活動参加の意向

行いたいボランティア活動としては、「自分にできることは何でも手伝いたい」と考えている人の割合が45.5%と最も高く、次いで「地域のスポーツイベントの企画・運営の手伝い」が31.6%となっています。平成26年度時調査と比較すると「地域のスポーツイベントの企画・運営の手伝い」の割合が高くなっています（図-18）。

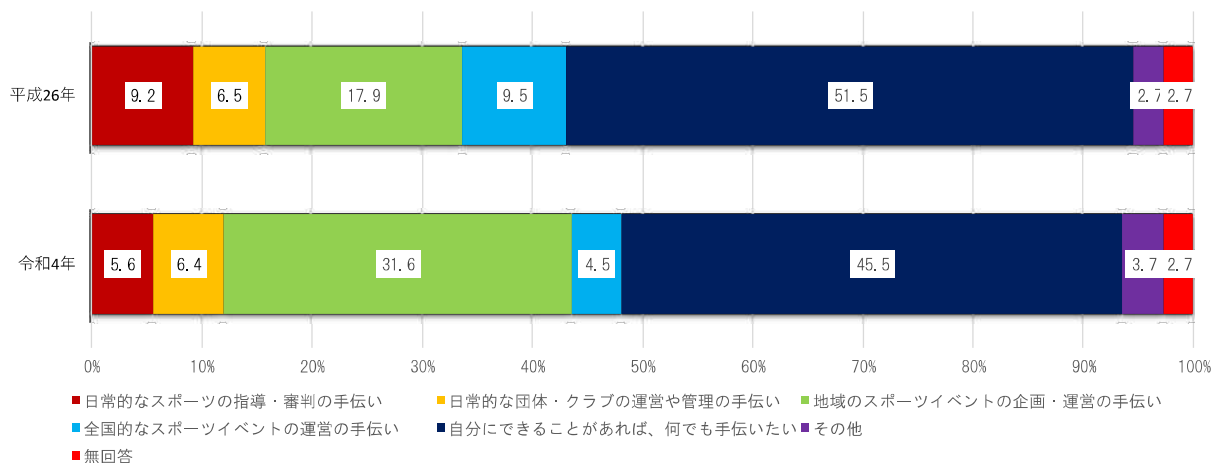


図-18 行いたいスポーツボランティア活動

## 4. スポーツ団体の現状

松阪市のスポーツの普及・振興のためにはスポーツ関係団体との協働・連携は欠くことができません。本市の主なスポーツ団体には、下記の団体があり、それぞれの活動を通して、本市のスポーツ推進に貢献しています。

### (1) 松阪市スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ基本法に基づき教育委員会が委嘱し、市民へのスポーツに関する指導・助言を行う「スポーツ推進委員」で構成されています。情報交換や相互の研鑽のための研修事業や、地域のスポーツ大会を主催・運営しています。

スポーツ推進委員数	
計画策定時 (平成28年度)	現 状 (令和3年度)
60人	57人

### (2) 松阪市スポーツ協会

1945年（昭和20年）に発足、市民の体力増進と選手の強化及びジュニア世代の育成をめざし活動を行っています。また、市長杯スポーツ大会の運営やスポーツ協会会長杯スポーツ大会、指導者講習会の開催など市民スポーツの普及振興に取り組んでいます。

スポーツ協会加盟団体数	
計画策定時 (平成28年度)	現 状 (令和3年度)
29団体	29団体

### (3) 松阪市スポーツ少年団

地域社会の中でスポーツを通じて青少年の健全育成を図ることを目的に1963年（昭和38年）に発足し、三重県スポーツ少年団交流大会への参加や市スポーツ少年団種目別交流会を開催し、少年団活動を通じ様々な交流が図られています。

スポーツ少年団登録団及び団員数	
計画策定時 (平成28年度)	現 状 (令和3年度)
53団体・1,080人	48団体・918人

#### (4)松阪市レクリエーション協会

地域住民の余暇生活を充実し明るく豊かな生活を送ることを目的に、レクリエーションの普及・振興に取り組んでいます。

協会加盟団体数	
計画策定時 (平成28年度)	現 状 (令和3年度)
6団体	7団体

#### (5)総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に活動し、子どもから高齢者までだれもが様々な種目に体力や技術レベルに応じて気軽に参加できる地域密着型のスポーツクラブです。

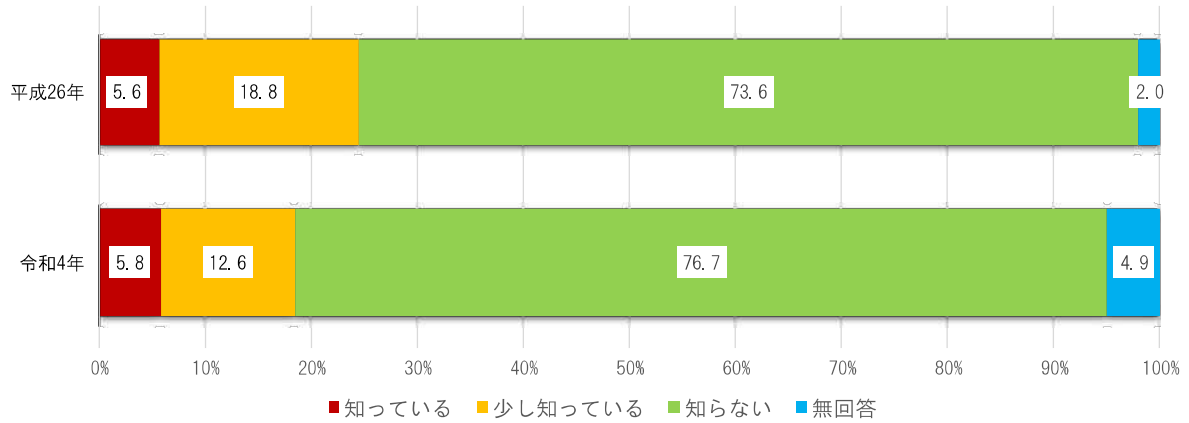
スポーツクラブ数	
計画策定時 (平成28年度)	現 状 (令和3年度)
2団体	2団体

#### (6)市民意識調査からみたスポーツ団体の現状

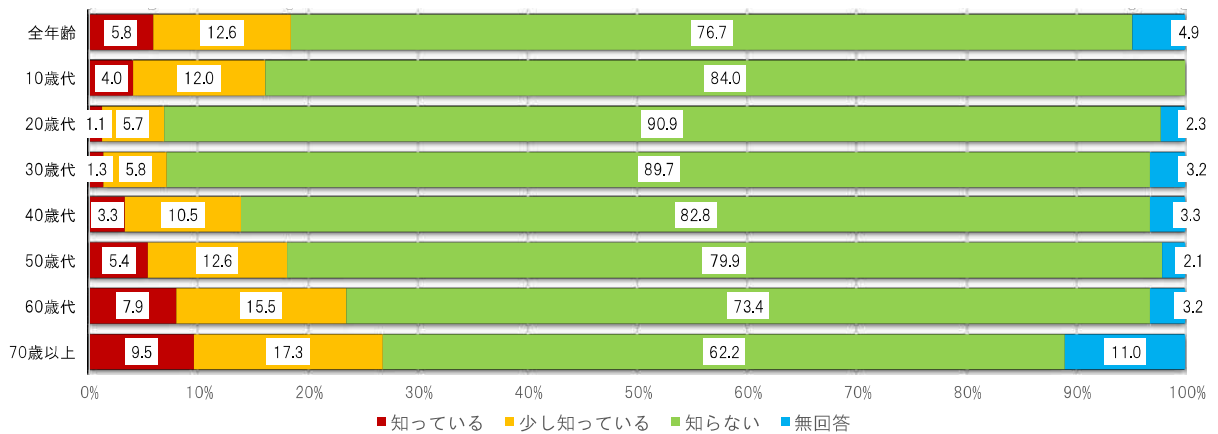
##### ア)スポーツ推進委員について

スポーツ推進委員について、「知っている」と答えた人の割合は5.8%、「少し知っている（名称は聞いたことがある程度）」は12.6%で、合わせて「知っている」人の割合は2割弱となつて

います。一方で「知らない」と答えた人の割合は 76.7%で最も高い結果となっています。平成 26 年度時調査と比較するとこの割合は概ね変化はありません（図一19）。さらに、年代別における認知度についてみてみると、20 代が最も低く年代が上がるにつれ「知っている」割合が高くなっています。70 歳以上では 3 割弱の人が「知っている」と回答しています（図一20）。

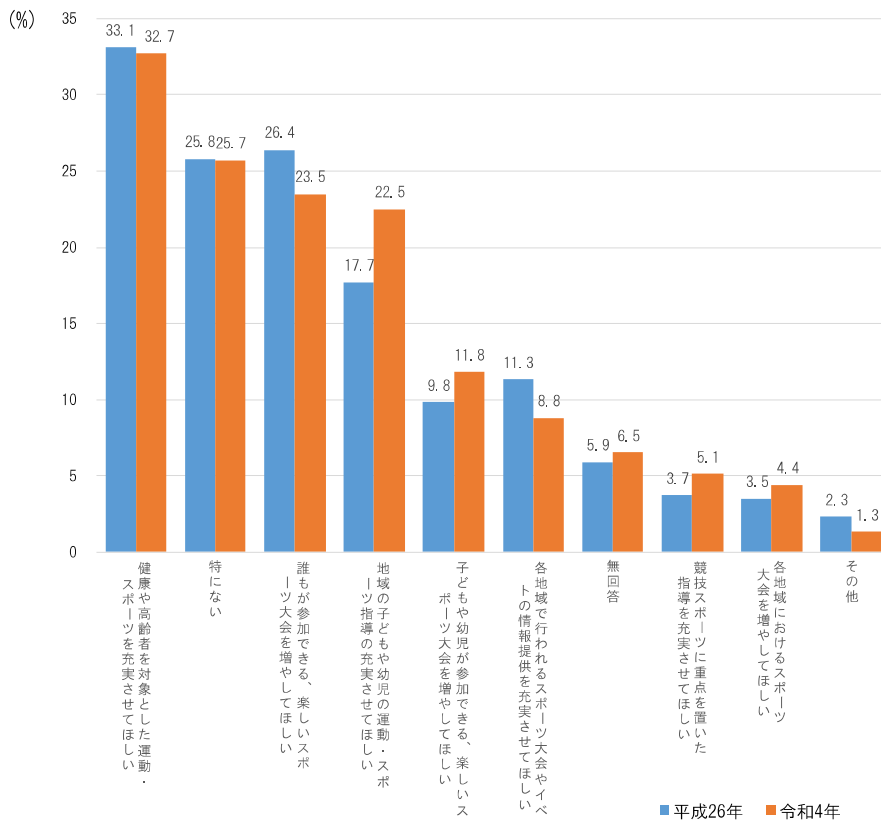


図一19 スポーツ推進員の認知度



図一20 スポーツ推進員の認知度（令和4年度 年代別）

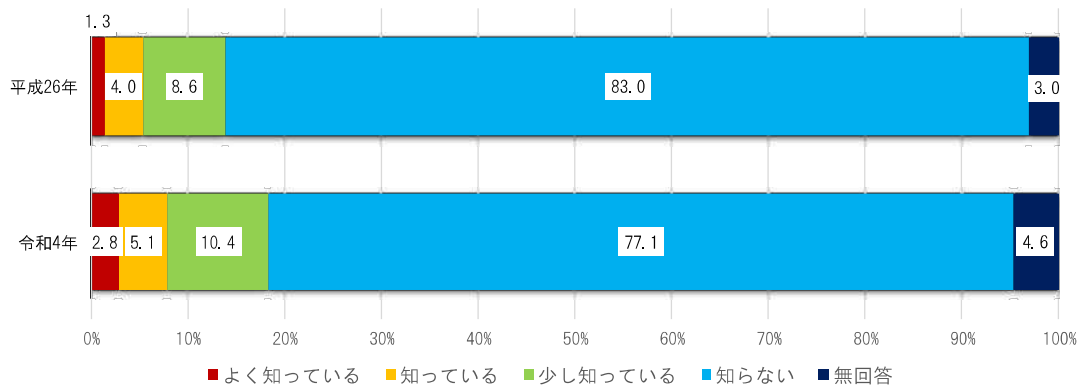
また、今後のスポーツ推進委員の活動として力を入れてほしい内容として、「健康や高齢者を対象とした運動スポーツの充実」と答えた人の割合が 32.7%と最も高く、次いで「誰もが参加できる、楽しいスポーツ大会を増やしてほしい」が 23.5%、「地域の子どもや幼児の運動・スポーツ指導を充実させてほしい」が 22.5%の順となっています。一方で「特にない」と答えた人の割合も 25.7%となっています。平成 26 年度時調査と比較すると、子どもたちに向けたスポーツ活動の充実を求める傾向が強くなったことがわかりました（図一21）。



図一21 今後のスポーツ推進委員の活動への要望

## イ)総合型地域スポーツクラブについて

総合型地域スポーツクラブの認知度について尋ねたところ、「知らない」と答えた人の割合が77.1%と「よく知っている」「知っている」と答えた人の割合（7.9%）を大きく上回っています。平成26年度時調査と比較すると認知度がわずかながら改善している結果となりました（図一22）。これに対し今後、スポーツのクラブや同好会・教室などに加入したい（「加入したい」「機会があれば加入したい」を合わせた回答）と考えている人の割合は約4割となっています。一方で「加入したいと思わない」と考えている人の割合も51.1%となっています。平成26年度時調査と比較すると「加入したいと思わない」と考えている人の割合が増えています（図一23）。さらに、年代別にみると、加入したいと答えた人の割合は、10歳代が最も多くなっており30歳代、40歳代、50歳代でも約5割の人が加入したいと考えていることがわかりました（図一24）。



図一22 総合型地域スポーツクラブの認知度

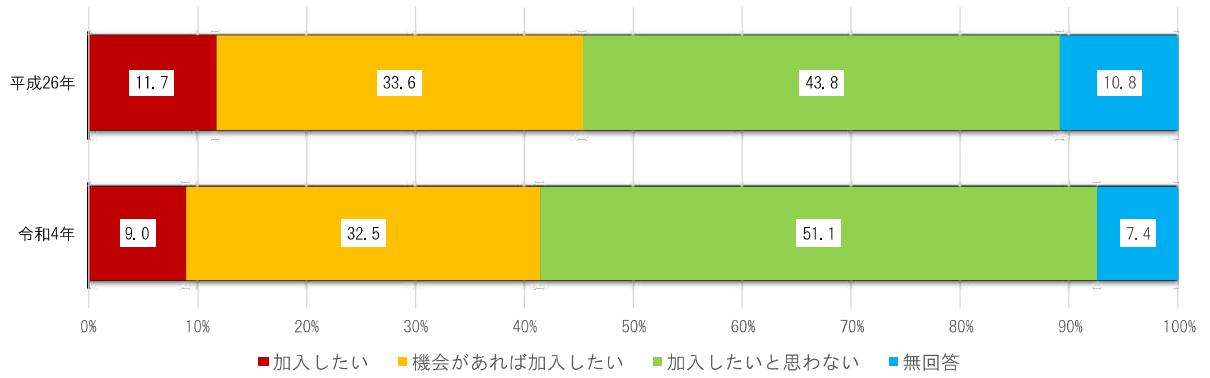


図-23 スポーツクラブや同好会・教室への加入意向

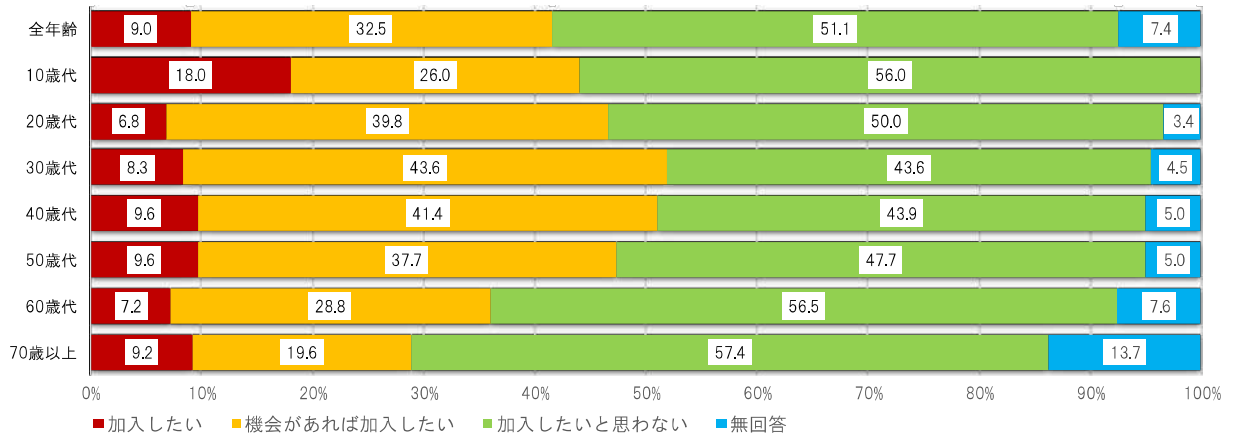


図-24 スポーツクラブや同好会・教室への加入意向（令和4年度 年代別）



## 5. スポーツイベントの現状

### (1) 松阪市主催によるスポーツイベント

#### ア) 各種市長杯大会

市民により多くのスポーツを楽しめる機会を提供し、健康で豊かな生活を送ることを目的に、2016年度（平成28年度）より16種目の市長杯大会を開催しています。

令和3年度については23種目にて大会の開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により9種目のみ開催されました。

市長杯大会数	
計画策定時 (平成28年度)	現 状 (令和3年度)
16 種目 日本拳法、ゲートボール、サッカー、テニス、ゴルフ、バスケットボール、ママさんバレーボール、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ、柔道、ソフトボール、ソフトテニス、バレーボール、ふれあいスポーツ、卓球、軟式野球	23 種目 日本拳法、ゲートボール、サッカー、テニス、ゴルフ、バスケットボール、ママさんバレーボール、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ、柔道、ソフトボール、ソフトテニス、バレーボール、ふれあいスポーツ、卓球、軟式野球、硬式野球、アーチェリー、カヌー、フットサル、水泳、ボッチャ、ボウリング ※コロナ禍により9種目のみ開催

#### イ) みえ松阪マラソン

三重県唯一のフルマラソンとして、幅広い年齢層で参加できる本市最大のスポーツイベントとして開催準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年大会、2021年大会と2年連続で開催延期となり、満を持して2022年大会が全国47都道府県から7,000人を超えるランナーの参加により盛大に開催しました。

大会は企業、各種団体の協賛・支援とともに、多くのボランティアによって運営されました。大会を通じて交流人口の増加とともに、宿泊等により多くの経済波及効果があり、まさにスポーツと連動したまちづくりに寄与するスポーツイベントとなりました。

#### ウ) 児童水泳記録会

市内在住の小学生を対象に、松阪公園プールの開園期間中に開催し、水泳を通じた体力づくりをはじめ、水泳種目の拡大、子どもたちの親睦のため毎年開催してきましたが、新型コロナウイ

ルス感染症拡大の影響により令和2年、3年度は中止となりました。また、令和4年度については、児童の熱中症防止の観点から会場を民間の屋内プールにて開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

## エ)各地域におけるスポーツイベント

三雲、嬉野、飯南、飯高の各地域では、各地区体育振興会の協力のもとさまざまなスポーツイベントが実施されています。三雲地域ではシャフルボード及びスカットボール大会、嬉野地域ではふれあいフェスティバル及びなめり湖健康ウォーキング、飯南地域では市民駅伝飯南大会及びジョギング大会、飯高地域ではビーチボールバレー大会など各地域の特色を活かしたイベントが開催されています。これらのイベントにはスポーツ推進委員の方々も運営に携わっています。

## オ)みえスポーツフェスティバル

みえスポーツフェスティバルは、三重県、三重県教育委員会、公益財団法人三重県スポーツ協会、一般社団法人三重県レクリエーション協会及び三重県スポーツ推進委員協議会との共催により、県民に幅広いスポーツ・レクリエーション活動を実践する場をつくり、生涯にわたり、健康でいきいきとしたスポーツライフの実現ができるようスポーツ・レクリエーション活動を普及・振興することを目的に県内全域で様々なスポーツ種目を実施しています。

## (2)松阪市スポーツ協会主催によるスポーツイベント

### ア)松阪市スポーツ協会会長杯

松阪市スポーツ協会は、市民の体力増進と選手の強化及びジュニア世代の育成をめざし、2008年度（平成20年度）より、各協会を主体にそれぞれの種目の大会を開催しています。令和3年度については、10種目の開催を予定していましたが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により5種目のみの開催になりました。

会長杯大会数	
計画策定時 (平成28年度)	現 状 (令和3年度)
9種目 軟式野球、ソフトボール、卓球、ゴルフ、 日本拳法、サッカー、ソフトテニス、小 学生リレー、硬式テニス	10種目 軟式野球、ソフトボール、卓球、ゴルフ、 日本拳法、サッカー、ソフトテニス、小学 生リレー、硬式テニス、バスケットボール ※コロナ禍より5種目のみ開催

## イ)松阪スポーツ人の集い

松阪スポーツ人の集いは、松阪市スポーツ協会と松阪市が共催で同協会に加盟している各種目団体関係者並びに市内スポーツ関係者が一堂に会して、情報や意見交換を行うとともに親睦を深めることを目的に開催しています。同集いは3部構成で第1部は美し国三重市町対抗駅伝松阪市選手団の結団式を、第2部は全国大会等で活躍した選手や団体に対し表彰を行う「松阪市スポーツ賞授与式」を、第3部ではスポーツ協会指導者表彰式を行っています。イベント自体は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年、3年度は中止となりました。

## (3)松阪市スポーツ少年団主催によるスポーツイベント

### ア)松阪市スポーツ少年団種目別交流大会

松阪市スポーツ少年団本部に登録する団体を対象に交流大会を開催しています。大会は他市町登録団からの参加を受け入れるなどして、年々その大会規模が拡大しています。松阪地区柔道大会や嬉野剣道大会をはじめ、市外・県外から多くの参加者を募る大会が開催されています。令和3年度については、5種目での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3種目のみの開催となりました。

種目別交流大会数	
計画策定時 (平成28年度)	現 状 (令和3年度)
5 種目 柔道・バレーボール・ソフトボ ール・剣道・陸上	5 種目 柔道・バレーボール・ソフトボ ール・剣道・陸上 ※コロナ禍より3種目のみ開催

## (4)その他の主なスポーツイベント

### ア)総合型地域スポーツクラブ事業

誰もがいつでもどこでもスポーツを楽しむことを目的に、松阪市スポーツ協会が主体となって設立された「まつさかTAIKYOスポーツクラブ」では、現在競技スポーツから親子で参加できる教室を含め多彩な教室を開催しています。

また、嬉野管内を中心に活動している「NPO法人うれしのスポーツクラブAFLEC」は、卓球・バドミントン・グラウンドゴルフ・太極拳・ボールエクササイズ、よさこいなど生涯スポーツを中心に、年間を通してレギュラープログラムを組み運動習慣の醸成に努めています。

## まつさか TAIKYOスポーツクラブスポーツ教室開催種目・会員数

計画策定時 (平成28年度)	現 状 (令和3年度)
14種目・368人 柔道、ソフトボール、バレーボール、ゴルフ、ラグビー、ソフトテニス、ゲートボール、親子ふれあいスポーツ教室、キッズサッカー、陸上競技、卓球、アーチェリー、バトントワリング、水泳	15種目・319人 柔道、ソフトボール、バレーボール、ゴルフ、ラグビー、ソフトテニス、ゲートボール、親子ふれあいスポーツ教室、キッズサッカー、陸上競技、卓球、アーチェリー、バトントワリング、水泳、カヌー ※コロナ禍によりソフトテニス中止

### イ)美し国三重市町対抗駅伝事業

三重県内の市町間の交流・連携と県民意識のスポーツに対する意識の高揚を目的に、2007年度（平成19年度）から開催されている県の事業で、各市町で代表選手を選考し、大会に出場しています。42.195 kmを小学生から40歳以上の10区間により襷をつなぐもので、2014年度（平成26年度）の第8回大会において念願の総合優勝を果たしました。令和3年度については、代表選考会は実施しましたが、本大会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

#### 代表選考会

計画策定時 (平成28年度)	現 状 (令和3年度)
開催日：11月30日 場 所：中部台運動公園トリムコース 参加者：56人	開催日：10月17日 場 所：中部台運動公園トリムコース 参加者：54人

### ウ)伊勢神宮奉納社会人野球 JABA 伊勢・松阪大会

1949年（昭和24年）に第1回が伊勢で開催されている社会人野球の大会で、2014年（平成26年度）からは、ダイムスタジアム伊勢（伊勢市倉田山公園野球場）とドリームオーシャンスタジアム（県営松阪野球場）の2会場で、全国各地区から計12チームが参加し、開催しています。参加チームには全日本選手権や都市対抗野球に出場するチームもあり、プロ野球のドラフト会議で指名される選手のプレーを間近で観戦することで、市民のスポーツへの関心をさらに高めています。

計画策定時 (平成28年度)	現 状 (令和3年度)
開催期間：9月30日～10月3日 開催会場：県営松阪野球場 伊勢市倉田山公園野球場 出場チーム：12チーム	開催期間：10月29日～11月2日 開催会場：ドリームオーシャンスタジアム (県営松阪野球場) ダイムスタジアム伊勢(伊勢市 倉田山公園野球場) 出場チーム：12チーム

## エ)公民館趣味・サークル活動

市内にある公民館では、よりよい地域社会を育むため、地域に住む人々がいつでも気軽に学ぶことができるように、地域に応じた学級や講座を開催しています。その中の趣味・サークルの健康・スポーツ教室として健康体操、グラウンドゴルフ、ソフトバレーなど手軽に取組める生涯スポーツが多数開催されています。その活動を通じて、地域住民の健康の増進を図ることはもとより、生活文化の振興、社会福祉の増進に大きく寄与しています。

## 6. スポーツ広報活動の取組

全国からランナーが参加するみえ松阪マラソンでは、公式ホームページに加え、Facebook、InstagramなどSNSを積極的に活用し開催周知を図っています。また、松阪駅南口（JR側）に横断幕を掲げ、世界大会や全国大会に出場する、さらにその大会で素晴らしい成績をあげた松阪市出身の選手を積極的に紹介しています。

その他、市長杯各種大会の開催、松阪市出身の選手の市長への表敬訪問等についてはマスメディアに情報提供することで、新聞紙面等を通じて広くスポーツ活動の様子を紹介する取組を行っています。

## 7. スポーツ施設の現状

### (1) 松阪市のスポーツ施設の現状

現在、市内にある主なスポーツ施設は、体育館・武道館8施設、野球場・ソフトボール場10施設、テニスコート8施設、プール3施設等となっています。地域別では、旧松阪管内27施設、嬉野管内2施設、三雲管内3施設、飯南管内5施設、飯高管内2施設となっています。その多くは、昭和50年代以前に建築され、30年以上が経過し、大規模な改修も必要になってきています。

また、市内には、中部台運動公園、阪内川スポーツ公園、松阪市総合運動公園の3つの運動公園が在り、松阪市のスポーツの拠点として多くの人に利用されています。

#### ア) 中部台運動公園

1974年（昭和49年）から1978年（昭和53年）にかけて整備された運動公園で、日本の都市公園百選に選ばれており、芝生広場（約20,000㎡）、総合体育館、テニスコート、流水プール、ドリームオーシャンスタジアム（県営松阪野球場）、トリムコース（サイクリングロード）、遊具広場、MAPみえこどもの城、松阪市天文台等の施設があります。特に、芝生広場やフィールドアスレチックは、市民憩いの場となっています。

#### イ) 阪内川スポーツ公園

1996年（平成8年）に完成した施設で武道館、多目的グラウンド、テニスコート及びゲートボール場があります。武道館には柔道場、剣道場、弓道場の3道場があり、スポーツ少年団活動から大学の合宿まで幅広く利用されています。

#### ウ) 松阪市総合運動公園

2012年度（平成24年度）に芝生広場、2014年度（平成26年度）に多目的グラウンドが完成し利用を開始しました。さらに2016年度（平成28年度）には、多目的広場（第1・2）が完成しました。多目的グラウンドは人工芝のグラウンドで主にサッカー場として利用され、松阪少年サッカーリーグ、三重県サッカーリーグ（U-15）のほか、三重県少年サッカー新人大会や全国高等学校サッカー選手権三重大会の会場としても利用されています。

また、2019年（平成31年）4月には、全国でも最大規模となる約4,890㎡のスケートパークがオープンし、カナダスケートボードオリンピック代表チームが東京オリンピックの事前キャンプ地として利用したほか、全国レベルの大会や東京オリンピックメダリストによるスケートスクールの会場としても利用されています。

■松阪市内の主なスポーツ施設

施設の区分	所管	施設名
体育館・武道館8ヶ所	市	松阪市総合体育館〈三十三銀行アリーナ〉
		松阪市武道館〈松阪牛の里オーシャンファーム武道館〉
		嬉野体育センター
		ハートフルみくもスポーツ文化センター
		飯南体育センター
		飯高B&G海洋センター
		子ども支援研究センター体育室
		松阪市勤労者総合福祉センター多目的ホール
野球場・ソフトボール場10ヶ所	市	松阪公園グラウンド〈竹輝銅庵CHIKKIDOUANモーモースタジアム〉
		阪内川スポーツ公園多目的グラウンド
		松阪市ソフトボール場（2面）
		嬉野グラウンド
		松阪市山村広場（飯南グラウンド）
		波留運動公園
		松ヶ崎公園グラウンド
		松阪市総合運動公園多目的広場
	松阪市勤労者体育施設多目的グラウンド	
県	県営松阪野球場〈ドリームオーシャンスタジアム〉	
ラグビー	市	櫛田川河川敷ラグビー場
スケートボード	市	松阪市総合運動公園スケートパーク
サッカー場2ヶ所	市	松阪市総合運動公園多目的グラウンド
	その他	高須町公園サッカー場

施設の区分	所管	施設名
テニスコート8ヶ所・34面	市	阪内川スポーツ公園テニスコート（4面）
		中部台テニスコート（7面）
		東部テニスコート（6面）
		ハートフルみくもテニスコート（2面）
		飯南テニスコート（3面）
		松阪市勤労者体育施設テニスコート（4面）
	その他	高須町公園テニスコート（4面）
		松阪地区広域衛生センターテニスコート（4面）
プール3ヶ所	市	松阪公園プール
		松阪市流水プール
		飯高B&G海洋センタープール
ゲートボール・パターゴルフ3ヶ所	市	阪内川スポーツ公園ゲートボール場
		ハートフルみくもパターゴルフ場
		飯南そまびとグラウンド
運動広場3ヶ所	市	松阪市総合運動公園芝生広場・多目的広場
		中部台運動公園芝生広場・トリムコース
		櫛田川河川敷グラウンド

## (2)利用実績からみたスポーツ施設の現状

市内の主なスポーツ施設の利用実績の総数は、2021年度（令和3年度）は317,714人でした。この人数は2017年度（平成29年度）の実績と比較すると約10万人減少しています。松阪市総合運動公園以外のスポーツ施設については、新型コロナウイルス感染症が流行し始めた2019年度（令和元年）あたりから大きく減少しています。この期間については、多くのスポーツ施設で緊急事態宣言の発令等により施設の利用を中止にしたこともあり、施設の利用そのものができなかった期間があったこと、また、施設が利用できた期間についても、新型コロナウイルス感染症拡大により利用者自身が利用を控えられたことが要因であると考えられます。2020年度（令和3年度）は前年度と比べ微増している施設が多くありますが、コロナ禍以前の実績値にはほど遠い状況です。松阪市総合運動公園については、コロナ禍の影響を受けましたが、施設が新しいこともあり他のスポーツ施設ほど大きな減少になっていません。



■松阪市内の主なスポーツ施設の利用実績

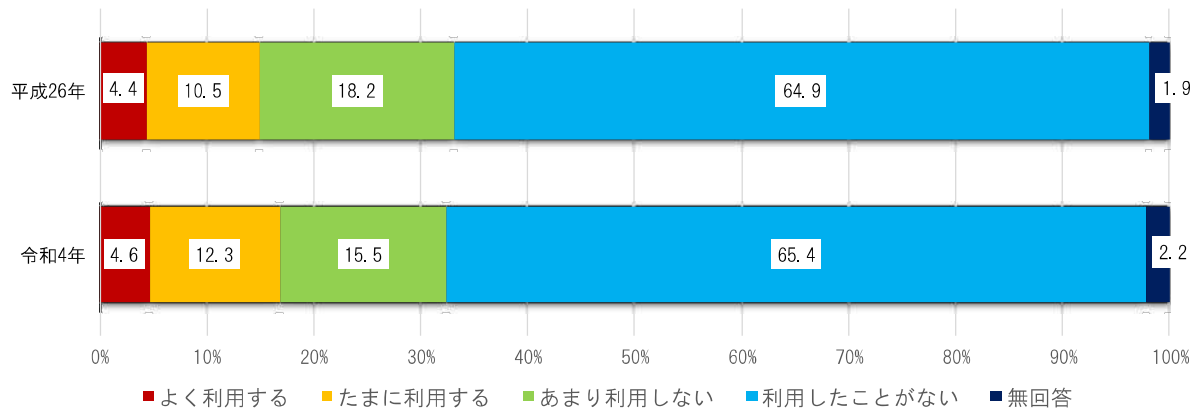
(単位：人)

施設名	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
松阪公園グラウンド	12,826	13,058	15,121	13,463	12,029	12,184	13,036
松阪市東部テニスコート	7,343	6,014	6,789	6,051	4,024	4,419	10,630
松阪公園プール	9,532	10,522	9,153	8,049	6,760	3,595	6,016
阪内川スポーツ公園	66,345	67,660	64,247	64,002	46,800	46,453	47,657
多目的グラウンド	12,807	12,715	11,233	10,739	9,602	7,193	5,158
テニスコート	7,890	6,831	6,597	6,858	8,633	6,457	5,234
ゲートボール場	2,017	2,142	2,368	2,006	1,681	1,564	2,184
松阪市武道館（柔道場）	22,591	26,050	26,476	26,164	13,443	13,599	13,064
松阪市武道館（剣道場）	13,323	12,197	10,595	11,202	5,439	10,102	12,285
松阪市武道館（弓道場）	7,717	7,725	6,978	7,033	5,888	6,251	7,759
会議室		2,158	2,523	3,134	2,114	1,287	1,973
松阪市嬉野グラウンド	15,215	16,898	18,438	16,085	12,465	9,107	9,709
松阪市嬉野体育センター	36,368	35,849	41,034	40,518	26,166	23,275	20,415
松阪市ハートフルみくも	33,640	36,490	33,942	37,829	26,144	21,721	22,146
スポーツ文化センター（体育館）	15,807	17,129	14,262	18,563	7,713	13,579	13,378
スポーツ文化センター（トレーニング場）	14,924	16,364	16,413	16,154	15,117	5,513	5,703
テニスコート	2,239	2,316	2,527	2,442	2,628	2,012	2,427
バターゴルフ場	670	681	740	670	686	617	638
松阪市雲出川河川敷グラウンド	3,408	4,944	5,376	3,159	3,448	1,088	廃止
松阪市飯南グラウンド	2,900	4,140	5,649	4,690	2,590	1,880	2,638
松阪市飯南そまびとグラウンド	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	487	1,301
松阪市飯南体育センター	9,694	8,091	9,654	4,357	5,678	4,072	3,794
松阪市波留運動公園	400	400	400	400	500	400	400
松阪市飯高B&G海洋センター	7,294	5,601	4,313	3,780	3,578	2,734	2,991
体育館	4,449	4,095	3,093	2,860	2,693	1,609	1,773
プール	2,845	1,506	1,220	920	885	1,125	1,218
松阪市中部台運動公園	121,766	132,785	131,355	124,073	117,139	86,747	87,070
松阪市総合体育館	35,067	41,332	40,826	35,643	34,421	22,459	23,353
総合体育館武道室	2,341	2,177	1,938	2,256	2,168	1,465	1,297
総合体育館卓球室	9,048	9,326	9,814	9,923	9,623	8,821	7,606
総合体育館トレーニング室	15,240	15,365	17,033	14,876	13,700	9,235	7,179
松阪市中部台テニスコート	36,703	38,469	35,770	37,253	37,066	33,228	30,287
松阪市流水プール	15,420	16,331	15,979	15,066	12,693	6,098	8,393
松阪市ソフトボール場	7,947	9,785	9,995	9,056	7,468	5,441	8,955
松阪市総合運動公園	76,147	65,189	73,147	78,981	97,899	100,881	89,911
多目的グラウンド	44,166	42,659	47,475	52,377	49,147	45,769	48,438
芝生広場	31,981	22,530	15,597	16,418	13,167	14,911	11,681
多目的広場	—	—	10,075	10,186	10,462	10,761	9,929
スケートパーク	—	—	—	—	25,123	29,440	19,863
<b>合計</b>	<b>327,831</b>	<b>343,552</b>	<b>414,342</b>	<b>403,378</b>	<b>362,872</b>	<b>317,955</b>	<b>317,714</b>

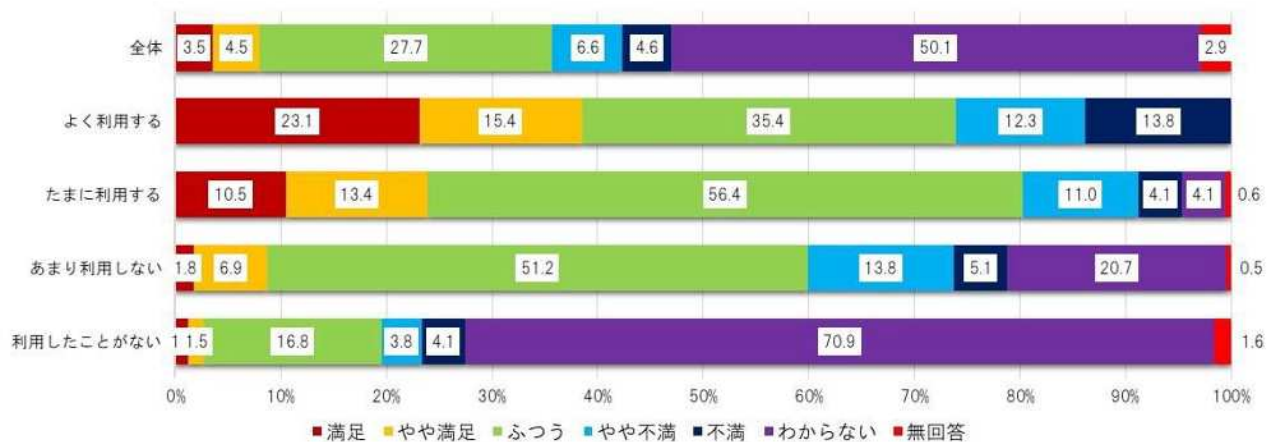
### (3) 市民意識調査からみたスポーツ施設の現状

市民意識調査で最近（この2～3年）の公共スポーツ施設の利用は、利用する（「よく利用する」「たまに利用する」を合わせた回答）と回答した人の割合は16.9%であり、利用しない（「あまり利用しない」「利用したことがない」を合わせた回答）と回答した人の割合は80.9%となっています。平成26年度時調査と比較すると利用すると答えた人の割合がわずかながら上がっています（図一25）。また、利用頻度が上がるほど施設・設備の内容の満足度が上がる傾向があります。それに対し、施設・設備数に関しては、施設を利用したことがない人は回答した方の約6割の人がわからないと回答し、利用したことがある人については、利用頻度に関係なく回答した半数の人がふつうであると回答しています（図一26、27）。

公共スポーツ施設を利用する上で充実してほしい点を聞いた質問では、「施設や設備の充実」を望むと答えた人の割合が38.1%と最も高く、次いで「初心者向けのスポーツ教室や行事の充実」が23.2%、「利用手続き、料金支払い方法の簡素化」が18.0%の順となっています。平成26年度時調査と比較すると施設や設備の充実を望む声が高くなっていることがわかりました（図一26）。



図一25 公共スポーツ施設の利用状況



図一26 公共スポーツ施設・設備の内容に対する満足度

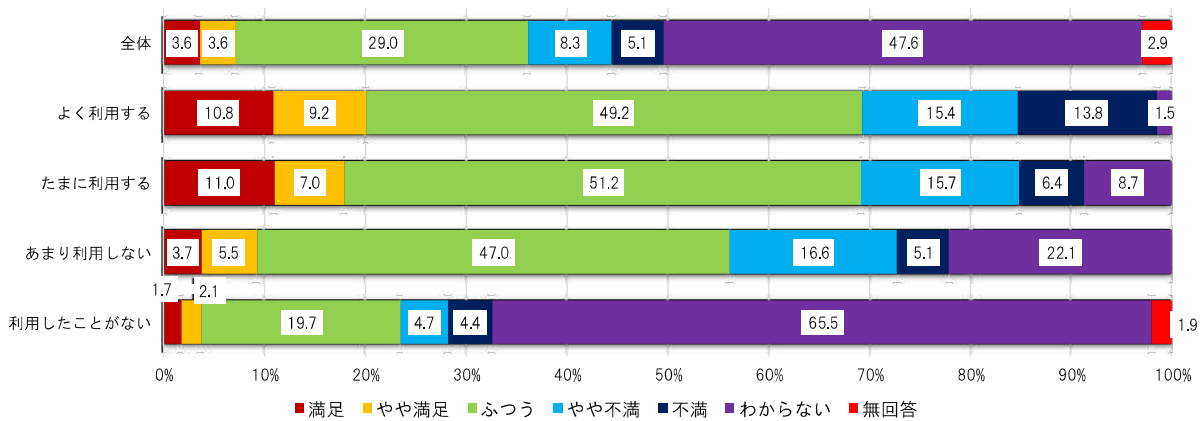


図-27 公共スポーツ施設・設備数に対する満足度

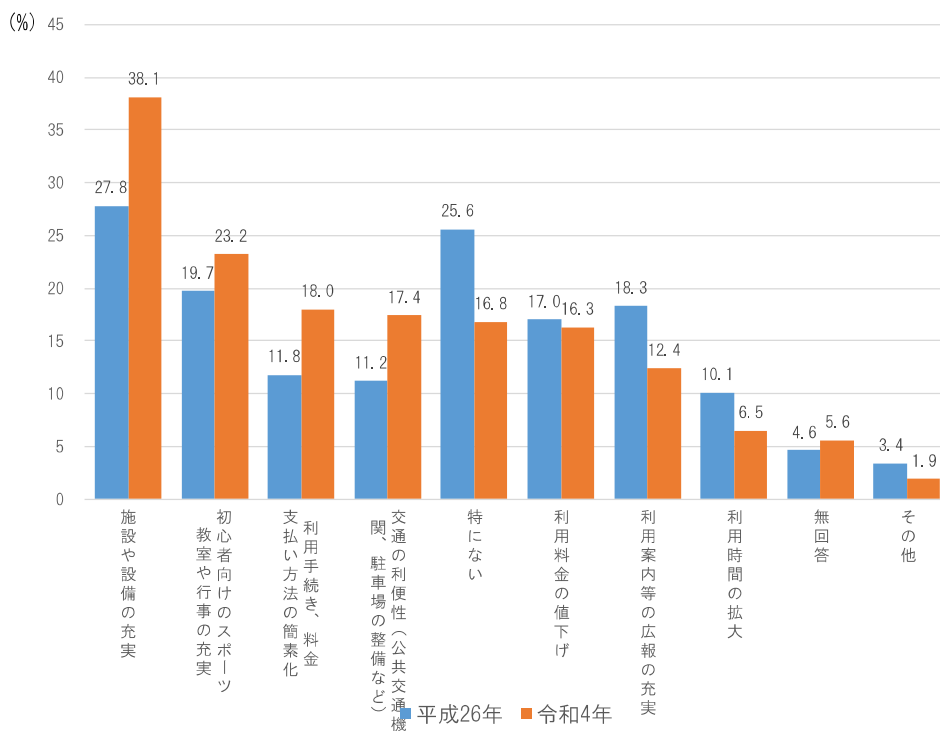


図-28 公共スポーツ施設を利用するうえで充実を望む点

また、市営プールについては、どの施設も老朽化が進み、近いうちに大規模な修繕や施設の更新（建て替え）が必要になってくることから、将来的に今ある市営プールを集約していく必要があることを踏まえ、今後の市営プールのあり方を尋ねた質問では「市営プールを更新（建て替え）する際には、より多くの市民が楽しめる施設のあり方を検討し集約すべき」と答えた人の割合が最も高く（66.3%）、次いで「市営プールを更新（建て替え）する際には、利用者のニーズに応え、集約せずに積極的に更新（建て替え）すべき」が14.6%、「市営プールを更新（建て替え）する際には、水泳技術の向上に重点をおいた施設のあり方を検討し集約すべき。」が3.1%の順となっています。一方で「市営プールは必要ない」と答えた人も6.6%いることがわかりました（図-29）

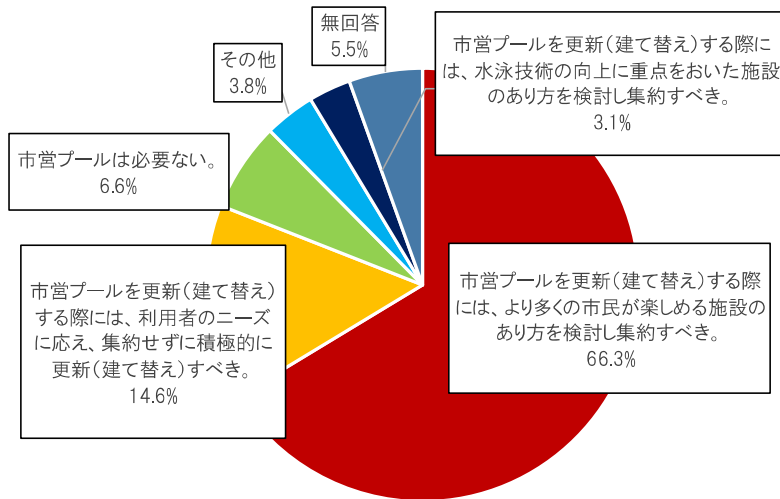


図-29 市営プールの今後について

同様に市営テニスコートについても、小規模のテニスコートが市内に点在している状況であり、個々の施設の老朽化も大きな課題となっていることから、他市のようにテニスコートを集約していく必要があります。集約については、テニスの大会が1か所でできる、あるいは効率的な管理ができる一方で、建設に多額の費用（数億円規模）がかかるなどが課題となっています。テニスコートの集約化について尋ねた質問では「わからない」と答えた人の割合が最も高く（55.7%）、次いで「コートを集約して設置すべき」が21.8%、「コートを集約して設置すべきでない」が15.3%の順となっています（図-30）。

さらに、「コートを集約して設置すべき」と答えた人のうち、テニスコート集約についての考えを尋ねた質問では、「費用対効果を高めるため、利用状況や利便性を踏まえて既存のテニスコートに隣接して新たに設置することが望ましい」と答えた人の割合が43.1%と最も高くなっていますが、「集約はすべきだが、具体的な方法はわからない」も40.5%であり具体的な方法については考え方が大きく分かれる結果となりました（図-31）。

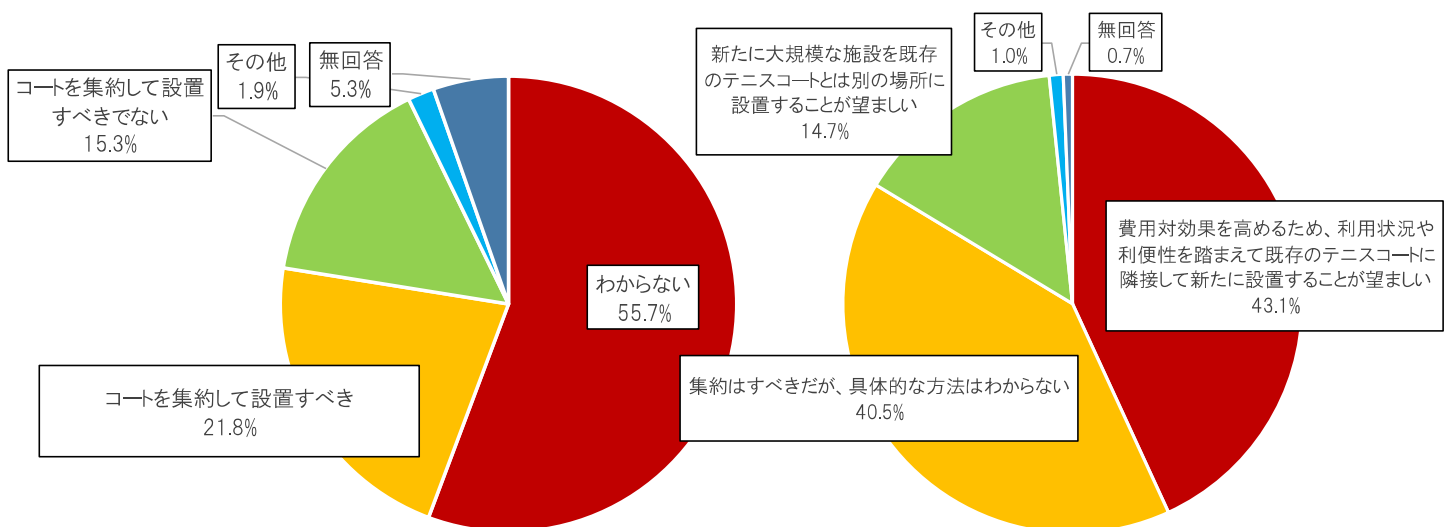


図-30 市営テニスコートの集約化について

図-31 市営テニスコート集約の考え方について

## 8. 成果目標の達成状況

松阪市スポーツ推進計画では、成果目標を掲げて計画の推進に取り組んできました。目標値に対する現状値については以下のとおりです。

施策	指標	計画策定時 基準値	現状値	目標値
1. 子どものスポーツ機会の充実	小学5年生の1週間の運動時間の割合が60分未満の割合	11.8%	11.5% (2021年度)	8.0%
	総合型地域スポーツクラブの認知度	13.9%	18.3% (2022年度)	20.0%
2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	20歳以上の市民が週1回以上スポーツを行う割合	42.4%	66.6% (2022年度)	57.0%
	自身の体力に対する自信について	38.0%	44.9% (2022年度)	45.0%
3. スポーツへの関心の向上	スポーツボランティア参加率（年1回以上）	2.6%	2.3% (2022年度)	30.0%
	松阪シティマラソンの参加人数	2,525人	9,139人※ (2022年度)	3,500人
4. スポーツ施設の整備・運営	公共スポーツ施設を利用している市民の割合	14.9%	16.9% (2022年度)	30.0%
	体育施設予約システムの認知度	11.5%	15.6% (2022年度)	60.0%

※みえ松阪マラソン2022のエントリー数

## 9. 今後のスポーツの推進に向けた課題

### (1) 子どもの運動・スポーツにおける課題

- ・特に小学生における体力・運動能力が国、県平均と比べて低下していることに加え、ほとんど運動をしない小中学生の割合も計画策定時に比べ改善していない。スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著になっており、幼少期からスポーツに触れ合う機会の提供、子どもたちが楽しみながら運動に親しめるような学校での取組や、学校外におけるスポーツ活動の機会の提供を更に推進する必要がある。
- ・中学校の部活動の見直しに係る動向を注視しつつ、子どもたちがスポーツに親しむための多種多様な機会を用意していく必要がある。

### (2) 市民生活とスポーツ活動における課題

- ・コロナ禍により運動・スポーツを取り巻く環境が大きく変化する中で、特にビジネスパーソンや子育て層に効果的な施策・取組を実施する必要がある。
- ・市民が参加しやすいスポーツプログラムを取り入れ、より多くの市民の参加をめざしていくとともに、地域経済の活性化も視野に入れた大会・イベントの開催を進めていくことが望まれる。
- ・高齢者の生きがいづくり、健康寿命の延伸に向けてスポーツプログラムを継続的に実施していくことが必要である。
- ・障がい者の種別や年齢によらず、誰もが参加できる障がい者スポーツの推進を図っていく必要がある。
- ・スポーツを「する」だけでなく、スポーツを「観る」、スポーツを「支える」といった多様な形でのスポーツへの参画が求められる。
- ・スポーツを「支える」活動・文化を定着させていくことも今後に向けた課題である。

### (3) スポーツ関係団体等の課題

- ・多くの団体で会員の獲得や指導者の不足等に課題を抱えている団体が多く、新たな競技人口の獲得や指導者、後継者の育成を図るとともに、専門知識普及のための情報を発信していく必要がある。活動資金の確保も含めた持続可能な組織形態のあり方について検討していく必要がある。
- ・スポーツボランティアに対する参加意識が低く、スポーツボランティアの活動の場を広げて「支える」スポーツの魅力を普及していくことが望まれる。

#### **(4)スポーツイベントにおける課題**

- ・ コロナ禍で停滞している地域経済、そして希薄になった人間関係をスポーツを通じて回復させるべく、スポーツを通じた活力ある地域づくり、絆の強い社会づくりに取り組むことが望まれる。
- ・ 地域スポーツについては、地域によっては高齢化が進むとともに、子どもの数が減少し、地域の子ども会がなくなるなど、スポーツ行事が成り立たなくなるところもでてきている。このような中で地域スポーツ活動をどのように維持させていくのかが課題である。

#### **(5)スポーツ広報活動における課題**

- ・ スポーツイベント情報やスポーツ団体情報はもとより、松阪市出身のトップアスリートや全国レベルで活躍している市民の活躍を様々な媒体を使って広報していく必要がある。

#### **(6)スポーツ施設における課題**

- ・ スポーツ施設は市内各所に点在しており、さらに多くの施設が老朽化している。また、アンケート調査結果では利用者の割合は以前より増えたが、利用者実績はコロナ禍以前に比べ激減しており、将来の人口動態やスポーツの実施状況、スポーツ施設の利用状況等を踏まえ、計画的にスポーツ施設の整備を進めていく必要がある。
- ・ 特に集約化が課題となっている市営プールと市営テニスコートについては、その方向性について具体的に検討していく必要がある。
- ・ 限られた人員で多くのスポーツ施設を直接管理・運営していくことは難しいことから、指定管理者制度を含めた民間の活力を用いた施設の管理運営方法についても具体的に検討していく必要がある。

## 第3章 計画の体系

### 1. 計画の基本理念

松阪市総合計画では、めざすまちの将来像「ここに住んでよかった…みんな大好き松阪市」を実現するための7つの政策のうち、「人も地域も頑張る力（地域づくり）」におけるスポーツ分野の施策として「スポーツと連動したまちづくりの推進」を掲げています。

また、松阪市教育ビジョンでは、「スポーツや文化の振興を図るとともに、誰もがいつまでも学び、活躍できる環境づくりに努めます」を基本方針に据え、スポーツ振興における具体的な方向性として「健康で心豊かに暮らすため、「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じる活動を通して、スポーツやレクリエーション活動に親しむ機会を整備し、スポーツと連動したまちづくりを進めます。」と示しています。

このことより、本計画は

#### 『スポーツと連動したまちづくりの推進』

を具体化する個別計画です。スポーツは「する」楽しみに加え、「観る」感動そしてスポーツの大会やイベントを「支える」喜びが一体となり、健康を増進する、まちへの誇りと愛着を高める、あるいは交流人口を増やす、地域経済を活性化する等まさに「スポーツと連動したまちづくり」に繋がっていきます。このことより基本理念を以下のように設定します。

#### 基本理念

スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じる活動を通して、健康で心豊かに暮らせるまち 松阪市

### 2. 計画の施策体系

基本理念である「スポーツを『する』楽しみ、『観る』感動、『支える』喜びを感じる活動を通して、健康で心豊かに暮らせるまち 松阪市」に基づき、4つの施策のもと各取組を展開していきます。



基本理念	施策	取組内容
スポーツを「する」「楽しむ」「観る」感動、 「支える」喜びを感じる活動を通して、 健康で心豊かに暮らせるまち 松阪市	1. 子どものスポーツ機会の充実	(1) スポーツに触れ合う機会づくり (2) 学校体育の充実
	2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	(1) 多様なスポーツ機会の提供 (2) 高齢者、障がい者の健康づくりとスポーツによる生きがいづくりの創出 (3) 地域スポーツ環境の充実
	3. スポーツへの関心の向上	(1) トップ選手の育成 (2) スポーツによる地方創生、まちづくり (3) スポーツボランティアの確保・育成
	4. スポーツによる健康増進	(1) 健康増進に資するスポーツ機会の提供 (2) スポーツを通じた健康に対する市民意識の向上
	5. スポーツ施設の整備・運営	(1) スポーツ施設の適正配置と長寿命化 (2) DXを導入したスポーツ施設における利便性の向上

### 3. 計画の成果指標

本計画の成果を測る指標として、以下の目標を設定します。

施策	指標	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
1. 子どものスポーツ機会の充実	小学5年生の1週間の運動時間の割合が60分未満の割合	11.5%	8.0%以下
2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	20歳以上の市民が週1回以上スポーツを行う割合	66.6 (2022年度)	70.0%
3. スポーツへの関心の向上	みえ松阪マラソンに対するランナーからの総合評価		90点
	スポーツボランティア参加率(年1回以上)※	2.3% (2022年度)	30.0%
4. スポーツによる健康増進	健康であると答えた市民の割合	84.1% (2022年度)	85.0%
5. スポーツ施設の整備・運営	公共スポーツ施設を利用している市民の割合	16.9% (2022年度)	30.0%
	公共施設予約システムの認知度	15.6% (2022年度)	60.0%

※市民が、何らかの形でスポーツ大会等において、ボランティアとして参加したかを測る指標

## 第4章 具体的な施策・取組

前章の4つの推進施策について、本市では、具体的な施策・取組を、次の4つに分けてスポーツの推進を図っていきます。

- 【重点】・・・現在の施策について、更に力を入れる事業
- 【新規】・・・現在の施策について、新規に取組む事業
- 【継続】・・・現在の施策について、継続して実施する事業

### 1. 子どものスポーツ機会の充実

#### (1) スポーツに触れ合う機会づくり

幼児期は、本格的にスポーツに出会う前の準備段階で、この時期に、からだを動かすことの楽しさを体験し、運動が好きな子どもを育てることが重要です。そのためには、幼児期に運動に触れ合う機会を増やし、スポーツをする子どもとそうでない子どもに二極化されている現状の改善を図ることが重要になってきます。

取組項目	取組内容	
幼児・親子向けスポーツ教室の実施	総合型地域スポーツクラブや松阪市スポーツ協会、市内企業やスポーツクラブとの連携をより深め、就学前の保育園や幼稚園でのキッズスポーツ教室を開催するなど、親子と一緒に参加し、触れ合えるスポーツの機会を提供します。	【重点】
スポーツ少年団活動への支援	少子化や、ライフスタイルの多様化により、スポーツ少年団に登録する団員数は減少傾向にあります。地域における子どものスポーツ機会を充実させるため、スポーツ少年団の活動の情報発信や、自主的・自律的な組織運営、組織管理の実現に向け継続的に組織の改善を図ることができるよう活動への支援を継続して行います。 更に団員の親睦と交流を深めるため、幅広く参加できる魅力ある全体の交流会等の規模を拡大し、開催します。	【継続】
安全・安心なスポーツ機会の提供	スポーツを実施する子どもが、不適切指導等により本人の希望しない理由等でスポーツから離れたり、スポーツに親しむ機会を奪われたりすることがないように、スポーツ少年団をはじめ関係団体と連携して適切な指導が行われるように取組みます。また、スポーツ事故の防止に向け、必要な知見等の提供を行います。	【重要】

活動指標	項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
	スポーツ少年団登録者数	918人	1,200人
	スポーツ少年団各種大会への参加者数	701人	1,900人

## (2)学校体育の充実

学校体育では、現在、少子化や「専門的な技術指導のできる教員の不足」などによる運動部活動の縮小、小中学生の運動実施率の低下が叫ばれている中、児童生徒の発育・発達段階に応じて体力・運動能力を高めたり、多様な運動に触れてその楽しさや喜びを味わったり、自分にあったスポーツを選択することにより、一人ひとりの能力・適正を伸ばすことに重点を置くことが大切です。

また、中学校の部活動においては、教職員だけでは専門的な指導者を確保することができない状況や、部活動の指導が教職員の多忙を招いているなどの状況があり、部活動の地域移行に取り組むことが求められています。

取組項目	取組内容	
スポーツエキスパート活用事業	各中学校において、地域の外部指導者と連携・協力をするとともに、専門的な実技指導を充実させ、子どもたちの心身の発育・発達段階に応じた取組を行います。	【継続】
子どもたちが主体的に楽しんで体を動かそうとする保育・授業等の工夫	子どもたちの運動経験、興味・関心などの多様な現状を踏まえ、運動の楽しさや喜びを味わえる授業を工夫し、運動の課題を自ら見つけて解決しようとする態度の育成をめざした取組を行います。	【継続】
運動の日常化をめざした特色ある体力づくり	学年・クラス・縦割り班などを活用し、朝の体力づくり運動や体力アップウィークの設定など、各校独自の体力づくりに取組み、子どもたちが楽しみながら運動に親しむような特色ある取組を行います。	【継続】
中学校の部活動の地域移行	スポーツ庁より出された「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言」を踏まえ、関係各課及び関係団体と連携し、学校及び保護者、地域の方々の思いを聞きながら、中学校運動部活動のあり方について検討を加速していきます。	【新規】

## 2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

### (1) 多様なスポーツ機会の提供

市民一人ひとりが、年齢や運動経験、体力の違いに関わらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、身近な場所で気軽に取り組むことのできるウォーキングや体操の普及、スポーツ教室の開催等を通じ、より多くの市民がスポーツを始めるきっかけとなる機会の充実を図ります。

取組項目	取組内容	
市長杯各種スポーツ大会の充実	市長杯のスポーツ大会については種目の充実に取組んできましたが、今後は、広く市民一般に向けたスポーツを実施する機会を創出する場として、関係団体と連携して大会の充実に取組みます。	【重点】
各種スポーツ大会への支援	松阪市スポーツ協会、松阪市スポーツ少年団をはじめスポーツ団体が主催するスポーツ大会、交流会については、ライフステージに応じた多様なスポーツの機会を提供する場として重要であり、継続した大会の開催を支援していきます。また、本市における各地区体育振興会で行われているスポーツ事業について周知を図ります。	【重点】
ニュースポーツの推進	ニュースポーツとは、だれもが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主としたスポーツの総称です。松阪市レクリエーション協会、松阪市スポーツ推進委員連絡協議会をはじめ各種団体と連携して、ニュースポーツの実施に取り組めます。	【重点】

### (2) 高齢者、障がい者の健康づくりとスポーツによる生きがいの創出

スポーツは、健康や体力づくりだけでなく、障がい者の社会参加の促進や高齢者の生きがいづくり、社会参加のきっかけづくりに寄与するといった役割を果たしています。障がい者や高齢者も含めた幅広い市民が気軽にスポーツに取り組むことができる機会の提供を行います。

取組項目	取組内容	
高齢者向けのプログラムの充実	高齢者が、気軽にスポーツを楽しむことができる場を提供し、健康の維持・増進を含め、様々な人々との交流や地域コミュニケーションの機会を得られるよう、松阪市レクリエーション協会、松阪市スポーツ推進委員連絡協議会をはじめ各種団体と連携し、高齢者の体力づくりを推進します。	【重点】
障がい者のスポーツ活動参加の推進	障がい者の体力の維持向上、お互いの交流と社会参加の促進を図るために開催されるスポーツレクリエーション大会などの事業の支援を行います。また、関係団体と連携し、障がいのある人もない人も一緒に楽しめるスポーツについて検討していきます。	【重点】

### (3)地域スポーツ環境の充実

誰もが気軽にスポーツや運動ができる環境づくりに向けて、学校体育施設の開放や既存施設等の整備・充実など、スポーツができる場の整備を行うとともに民間のスポーツ施設等とも連携を図り、活動の場の拡大を図ります。

取組項目	取組内容	
指導者の育成及び確保	多様化するスポーツニーズに対応し、個人のレベルに応じた理想的な指導が行われるよう、各種スポーツ団体と連携し、幅広い知識や実技技能を有するスポーツ指導者の育成と確保に取り組めます。	【重点】
スポーツ推進委員の育成及び確保	スポーツ実技の指導や助言のみならず、地域スポーツの推進役として地域と行政の調整的役割を担うスポーツ推進委員に対し研修等によりスキルアップの機会を提供します。また、同推進委員連絡協議会を通じて相互の交流や親睦を深め、地域スポーツに関する情報の共有を図ります。推進委員の高齢化と担い手不足が課題となっており、選出方法、事業内容等を見直すなど継続的に活動できる環境づくりに取り組めます。	【継続】
学校体育施設開放事業	生涯学習やスポーツの振興、開かれた学校づくり、地域コミュニティ形成を目的に、市内小中学校の体育館、運動場、武道場などを開放しています。今後も継続して、利用しやすい環境づくりを行い、利用手続きや使用料支払いの簡略化を図るとともに、利用の案内などの情報発信を行っていきます。	【継続】

<p>松阪市スポーツ協会との連携</p>	<p>スポーツの普及・体力増進、青少年の健全育成及び、選手強化をめざし、ジュニア世代の育成の推進を図る松阪市スポーツ協会との連携を更に深め、各加盟団体での種目別大会を開催します。また、次世代を担うジュニア選手育成のため、主体となり運営する総合型地域スポーツクラブ「まつさかTAKYOスポーツクラブ」の拡充を図ります。同協会については、自主的、自律的に組織運営ができるように組織のあり方や組織力強化につながる情報を積極的に提供していきます。</p>	<p>【継続】</p>
----------------------	---	-------------

活動指標	項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
	市長杯スポーツ大会の参加者数	1,124人	4,000人
	市スポーツ協会会長杯参加者総数	1,600人	2,600人
	総合型地域スポーツクラブにおける教室の加入者総数	319人	450人

### 3. スポーツへの関心の向上

#### (1) トップ選手の育成

松阪市出身の選手等が、全国大会や世界大会で活躍できるよう、ジュニア選手の育成強化やトップレベルの指導・技術に触れられる機会の提供、支援等に努めます。また、トップアスリートと連携し、市民との交流を促進します。

取組項目	取組内容	
<p>トップアスリートによるスポーツ教室・交流会の開催</p>	<p>スポーツへの関心をより高め、また技術向上の一助として、トップアスリートによるスポーツ教室や交流会を実施します。</p>	
<p>全国大会等出場激励会及びスポーツ賞の授与</p>	<p>全国大会等に出場する個人や団体に対し、スポーツ激励会や表敬訪問の開催、激励金の交付を行います。また、全国大会で顕著な成績を収めた選手の荣誉を称えるため、松阪市スポーツ賞の授与をはじめ各スポーツ関係団体による表彰事業を行います。</p>	

<b>美し国三重市町対抗駅伝への支援</b>	県内各市町の活性化及び市町相互のさらなる交流・連携の促進をして開催する美し国三重市町対抗駅伝に出場する本市代表チームの活動を支援することで、ジュニア世代の発掘・育成に取り組めます。	<b>【継続】</b>
------------------------	--	-------------

## (2)スポーツによる地方創生、まちづくり

三重県唯一のフルマラソンであり、本市最大のスポーツイベントであるみえ松阪マラソンは、「走る」「みる」「支える」人々のスポーツの輪を広げる大会として、また全国から参加いただくランナーに松阪市のシティプロモーション及び観光誘客を行い、交流人口の拡大を推進する機会として充実していきます。

また、スポーツを通じて交流人口の増加や地域経済の波及効果などをめざし、スポーツと連動した地方創生、まちづくりに取り組めます。

<b>取組項目</b>	<b>取組内容</b>	
<b>みえ松阪マラソンの充実</b>	みえ松阪マラソンは「走る」「みる」「支える」人々のスポーツの輪を広げる地域をあげて取組む大会であり、松阪市のシティプロモーション及び観光誘客を行い、交流人口の拡大を図る機会として捉え、幅広い庁内部局の横断的体制を構築するとともに、企業や各種団体と積極的に連携し全国のランナーから高い評価を得るとともに市民が誇れる大会になるよう、創意工夫を凝らした企画を検討し実施していきます。	<b>【重点】</b>
<b>全国・世界レベルのスポーツ大会、スポーツイベント等の機会の提供</b>	総合運動公園スケートパークでは、カナダスケートボードオリンピック代表チームによる東京オリンピックの事前キャンプの実施や、全国レベルの大会や東京オリンピックメダリストによるスケートスクールも開催されています。今後も、競技力の向上や、競技人口の拡大を図るため、関係団体と連携しトップレベルの技術に触れる機会を充実させます。	<b>【継続】</b>
<b>スポーツ情報の効果的発信</b>	全国からランナーが参加するみえ松阪マラソンでは、公式ホームページに加え、Facebook、InstagramなどSNSを積極的に活用し開催周知を図っています。また、松阪駅南口(JR側)に横断幕を掲げ、世界あるいは全国大会に出場する、あるいはその大会で素晴らしい成績をあげた松阪市出身の選手を積極的に紹介しています。その他、市長杯各種大会の開催、松阪市出身の選手の市長への表敬訪問等についてはマスメディアに情報提供することで、新聞紙面等を通じて広くスポーツ活動の様子を紹介する取組を行っています。今後も、受け手に応じた効果的な情報媒体を使ってスポーツ情報を発信していきます。	<b>【継続】</b>

### (3)スポーツボランティアの確保・育成

近年、スポーツへの多様な関わり方として、「する」「観る」スポーツに加え、スポーツを「支える」活動、すなわちスポーツにおける「ボランティア」活動について、新たにその意義・価値が認められてきています。そうした社会背景を踏まえ、各地域や各施設におけるスポーツボランティアの普及啓発を図るとともに、ボランティアの中心的な役割を担うスポーツボランティア及びリーダー育成を図っていきます。

取組項目	取組内容	
みえ松阪マラソンを通じたボランティアの確保・育成	みえ松阪マラソンについては、大会を支える多くのボランティアが必要であることから、市内中高校生に大会に関わっていただくことで、スポーツボランティアへの関心を高めるよう働きかけるとともに、将来のリーダーの育成を図ります。また、企業や各種団体にボランティアへの参加を積極的に働きかけることで、スポーツボランティアに継続的に参画する人材の確保に取り組めます。	【新規】

活動指標	項目	現状値 令和4年度 (2022年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
	みえ松阪マラソンの参加者数	9,139人	10,000人

## 4. スポーツによる健康増進

### (1)健康増進に資するスポーツ機会の提供

運動やスポーツを行う主な目的として、健康・体力づくりをあげる方が多くなっています。市民意識調査も同様の結果となっており、この傾向はさらに顕著になっています。スポーツを「する」だけでなく「観る」「支える」ことも含め、市民の健康増進に資するスポーツ機会の提供に取り組めます。

取組項目	取組内容	
みえ松阪マラソンを通じた市民の健康増進	みえ松阪マラソンは「走る」「みる」「支える」人々のスポーツの輪を広げる地域をあげて取組む大会であり、多くの市民の方々が様々な形で参画する大会でもあります。本大会の開催が市民の健康増進に繋がるように取組むとともに、その効果を調査・検証し取組の改善に繋げていきます。	【重点】



<p><b>健康増進に資するスポーツ機会の提供</b></p>	<p>松阪市レクリエーション協会、松阪市スポーツ推進委員連絡協議会をはじめ各種団体と連携し、健康増進に資するスポーツの機会を提供します。特に、健康寿命の延伸に向けて、地域の高齢者がスポーツにより生き甲斐をもってスポーツを楽しめる環境づくりに取組むとともに、運動不足が懸念されるビジネスパーソンや子育て層に対する効果的なスポーツプログラムの提供に取組みます。</p>	<p>【継続】</p>
---------------------------------	--	-------------

## (2)スポーツを通じた健康に対する市民意識の向上

スポーツに無関心な層も含め、多くの市民がスポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図ることは、市民の健康増進を図るうえで非常に大切なことです。健康、介護をはじめとする関係機関と連携して、健康づくりに資するスポーツに関する情報を積極的に提供することで、市民の健康増進意識の向上に取組みます。

取組項目	取組内容	
<p><b>健康づくりに資するスポーツに関する情報の提供</b></p>	<p>みえ松阪マラソンを通じて、健康づくりに資する情報を提供することで、市民意識の向上に取組みます。また、健康、介護をはじめとする関係機関と連携して、健康増進に資するイベント等の情報を積極的に提供することで、参加者の裾野を広げるとともにスポーツを通じた健康に対する市民意識の向上に取組みます。</p>	<p>【重点】</p>

活動指標	項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
	<p>スポーツ推進委員連絡協議会の実施大会への参加人数</p>	<p>0人</p>	<p>1,000人以上</p>

## 5. スポーツ施設の整備・運営

### (1) スポーツ施設の適正配置と長寿命化

スポーツ施設の適正配置と長寿命化に計画的に取り組めます。また施設に関する市民ニーズの把握に努め、より多くの市民が安全で快適に利用できるスポーツ環境の整備に取り組めます。

取組項目	取組内容	
<b>スポーツ施設個別計画（長寿命化計画）の策定</b>	各スポーツ施設に必要な機能を維持又は充実するため中長期にわたる整備の内容や時期、費用等を具体的に示した計画である「スポーツ施設個別計画（長寿命化計画）」を策定し、計画に基づき限られた財源の中で施設を長寿命化しながら維持管理・更新コストの縮減・平準化を図るなど、戦略的に施設整備に取り組めます。	
<b>市内スポーツ施設の適正配置の推進</b>	スポーツ施設個別計画に基づき、利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無などの状況を踏まえ、スポーツ施設の適正配置に取り組めます。特に以下の施設については施設集約に向けた検討を行います。 ○市営プール：市内に3か所ある市営プールについては、将来的に集約し多くの市民が利用できる施設とする方向で検討します。 ○市営テニスコート：市内に点在する市営テニスコートについては集約時の費用対効果も踏まえ、具体的に検討します。	
<b>官民連携によるスポーツ施設管理運営方策の検討</b>	スポーツ施設が提供するサービス水準の向上を図りつつ、松阪市公共施設等総合管理計画に示す施設のライフサイクルコストの削減に取り組むため、指定管理者制度の導入や外部委託、PFI(Private Finance Initiative)の活用、民営化など、PPP(Public-Private Partnership：官民連携)の推進について、幅広く検討していきます。	

## (2)DX を導入したスポーツ施設における利便性の向上

ライフスタイルにあったスポーツに取り組む上で、スポーツ施設や設備の充実は必要不可欠なものです。施設のハード面だけでなく、ソフト面において先進デジタル技術を導入して利用者がスポーツ施設を利用する際の利便性のさらなる向上に取り組めます。

取組項目	取組内容
DX を導入したスポーツ施設における利便性の向上	スポーツ施設の予約等については、「松阪市公共施設予約システム」を運用しており、施設の空き状況の照会や利用予約申請をインターネットを通じて利用することができます。さらに令和3年8月には利用料金のコンビニ払いが可能になったほか、令和4年7月には利用者登録のオンライン申請の利用もスタートしています。今後もDXを導入し、利用者がスポーツ施設を利用する際の利便性の向上に取り組んでいきます。

【重点】

活動指標	項目	現状値 令和4年度 (2022年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
	スポーツ施設個別計画（長寿命化計画）の策定	計画なし	策定済み

## 第5章 計画の推進

計画の推進にあたっては行政だけでなく、市民をはじめ、スポーツ関係団体や関係機関との協働により実施していくことが重要です。

### 1. 計画の推進

#### (1) 行政

主体名	主な取組内容
スポーツ課 (主管課)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本計画の主管課として、市のスポーツ推進に係る施策を総合的に捉え、事業の進捗状況の把握を行います。</li><li>・ 市民及び団体等からのスポーツ全般について総合的な窓口としての役割を果たします。</li></ul>
他の関係各課	本計画の円滑な推進に向け、各施策に係る学校教育課をはじめとする教育関連担当課及び、観光交流課、企業誘致連携課、地域ブランド課をはじめシティープロモート関連担当課等と連携し、取組みを進めます。

#### (2) 団体

主体名	主な取組内容
松阪市スポーツ推進 委員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民が身近なところでスポーツに親しめるよう、地域のスポーツ大会の主催・運営を通じてスポーツの普及を図ります。</li><li>・ だれもが、いつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを目的としたニュースポーツの実施や、他の関係団体との連携により地域でのスポーツ活動を推進します。</li></ul>
松阪市スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 加盟競技団体間の連絡調整を行います。また、必要に応じて競技団体の活動支援を行います。</li><li>・ 市長杯スポーツ大会の運営や協会会長杯スポーツ大会、指導者講習会の開催など市民スポーツの普及振興に取り組めます。</li></ul>
松阪市スポーツ少年団	<ul style="list-style-type: none"><li>・ スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活性化を図ります。</li><li>・ 三重県スポーツ少年団交流大会への参加や松阪市スポーツ少年団種目別交流大会の開催など少年団活動を通じて地域における子どものスポーツ機会を充実させます。</li></ul>
各種スポーツ団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各団体の特性を活かしながら、様々な競技・スポーツレベルの市民が楽しみながらスポーツを行える場と機会を提供します。</li></ul>

<p>松阪市レクリエーション協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の余暇生活を充実し明るく豊かな生活を送ることを目的に、レクリエーションの普及・振興に取組みます。</li> <li>・だれもが、いつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを目的としたニュースポーツの実施に取組みます。</li> </ul>
<p>総合型地域スポーツクラブ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで誰もが様々な種目に体力や技術レベルに応じて、気軽に参加できるという総合型地域スポーツクラブの特徴を踏まえ、地域住民による自主的・主体的クラブ運営を基本として、地域でのスポーツ活動を推進します。</li> </ul>
<p>学校（小学校・中学校・高校）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、児童・生徒がスポーツに親しむ機会の充実を図ります。</li> <li>・学校体育施設を開放を行い、地域の身近なスポーツ活動の場を提供します。</li> </ul>
<p>大学、民間企業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の開放や指導者の派遣、各種団体との連携によるスポーツイベントやスポーツ教室の開催など、それぞれが持つ施設、人的資源、情報などを活用し、松阪市のスポーツの活性化を図ります。</li> </ul>
<p>関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みえ松阪マラソンの開催をはじめスポーツを松阪市のシティプロモーション及び観光誘客を行い、交流人口の拡大を推進する機会として捉え、観光協会や商工会議所等それぞれの団体の強みを活かして、スポーツと連動したまちづくりに取組みます。</li> </ul>

## 2. 計画の評価・見直し

本計画は、スポーツ推進の理念と基本方針、具体的な施策・取組みを示したものであり、具体的な事業・取組みについては、松阪市総合計画に基づく行政評価により評価を行います。

その評価結果も踏まえ、2026年度（令和8年度）には成果指標の評価結果を基に計画の達成状況の検証を行い「第2次松阪市スポーツ推進計画」の策定を行います。なお、策定に際しては「松阪市スポーツ推進計画策定委員会」に対し諮問し、新たな計画づくりを行います。

### (資料) 諮問書

22 松教ス第 000106 号

令和4年5月30日

松阪市スポーツ推進計画策定委員会

委員長 平岡 令孝 様

松阪市教育委員会

教育長 中田 雅喜

#### 松阪市スポーツ推進計画策定委員会に対する諮問について

松阪市スポーツ推進計画策定委員会規則第 2 条に基づき、下記事項について諮問します。

#### 記

##### 【諮問事項】

見直しを含めた新たな松阪市スポーツ推進計画の策定

##### 【諮問理由】

- ・スポーツ基本法に基づき、全ての市民がスポーツの楽しさや感動を分かち合い、ともに支え合うスポーツライフを確立することにより、健康でいきいきと暮らす生涯スポーツ社会を実現することを目指し、「松阪市スポーツ推進計画」を平成 29 年に策定した。
- ・計画期間は平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間であり、その中間年度にあたる令和 4 年度において計画の進捗状況の確認、課題の検証及び今後 5 年間の具体的な施策・取組みを計画に示す必要がある。
- ・今後については、本計画に基づきスポーツを通じて地域に活力を与えるとともに、スポーツと連動したまちづくりを進めていきたい。委員の皆さまの活発な議論をお願いするものである。

# (資料) 松阪市スポーツ推進計画策定委員会規則

松阪市スポーツ推進計画策定委員会規則

平成26年3月14日教育委員会規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、松阪市スポーツ推進計画(スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条の規定により定める地方スポーツ推進計画をいう。以下「計画」という。)の策定に当たり、意見や提言を求め計画に反映させるため、松阪市スポーツ推進計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置し、策定委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、教育長の諮問に応じ計画案を策定し、その結果を答申する。

(策定委員会の組織等)

第3条 策定委員会は、委員12人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内スポーツ関係団体を代表する者
- (3) 学校教員
- (4) その他教育委員会が必要と認めるもの

2 委員の任期は、教育委員会の委嘱の日から計画案の答申の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は、委員のうちから教育委員会が指名する。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委員報酬及び費用弁償)

第6条 委員の報酬及び費用弁償は、松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年松阪市条例第53号)の定めるところにより支給する。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後もまた、同様とする。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育委員会事務局スポーツ課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月17日教委規則第8号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

**(資料) 松阪市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿**

	氏 名	所 属
委員 長	平 岡 令 孝	平岡健康開発研究所 所長
副委員長	寺 本 博 美	追手門学院大学 ベンチャービジネス研究所顧問
委 員	別 府 孝 文	株式会社 三十三総研調査部長・主席研究員
	浦 田 安	松阪市スポーツ協会 副理事長
	小 畑 真 里	松阪市総合型地域スポーツクラブ事務局
	小 濱 峯 一	松阪市スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	前 田 昭 徳	松阪市スポーツ少年団 本部長
	山 田 美 江 子	松阪市スポーツ推進委員連絡協議会 理事
	山 中 美 幸	松阪市健康体操連絡協議会 会長 松阪市スポーツ推進委員連絡協議会理事
	玉 利 和 美	第四小学校 校長
	熊 野 佳 幸	飯高中学校 校長
	鈴 木 寛 子	松阪市PTA連合会 会長



## (資料) 答申に至るまでの検討委員会の開催経過等

策定委員会	開催日	協議内容等
第1回	令和4年5月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の委嘱</li> <li>・諮問</li> <li>・松阪市スポーツ推進計画について</li> <li>・スポーツを取り巻く現状と課題について</li> <li>・計画の指標について</li> <li>・運動・スポーツに関する市民意識調査について</li> <li>・計画見直しにおける今後のスケジュールについて</li> </ul>
運動・スポーツに関する市民意識調査	令和4年7月22日 ～8月22日	<p>【調査対象】 松阪市に在住する16歳以上の男女</p> <p>【配布数】 3,000部</p> <p>【抽出方法】 住民基本台帳からの無作為抽出</p> <p>【配布方法】 郵送配布、郵送回収</p> <p>【回収率】 46.7%(有効回収数1,402部)</p>
第2回	令和4年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪市スポーツ推進計画(案)について <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の基本的な考え方</li> <li>・スポーツを取り巻く現状と課題</li> </ul> </li> <li>・計画の体系</li> <li>・具体的な施策・取組</li> <li>・計画の推進</li> <li>・計画見直しにおける今後のスケジュールについて</li> </ul>
第3回	令和4年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪市スポーツ推進計画(案)について</li> <li>・計画見直しにおける今後のスケジュールについて</li> </ul>
答申	令和4年11月21日	松阪市教育委員会教育長に答申